

平成 30 年三重県議会定例会  
総務地域連携常任委員会説明資料  
目 次

【常任委員会】

◎議案補充説明

- 1 議案第 144 号  
財産の取得について（三重県共通機能基盤用機器）・・・・・・・・・・ 1
- 2 議案第 145 号  
財産の取得について（電子県庁・電子自治体推進用パソコン）・・・・・・・・ 3

◎所管事項

- 1 「『平成 30 年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について・・・・・・・・・・ 5
- 2 移住促進の取組について・・・・・・・・・・ 7
- 3 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備について・・・・・・・・ 21
- 4 「第 2 次三重県スポーツ推進計画（仮称）」骨子案について・・・・・・・・ 23
- 5 南部地域活性化の取組について・・・・・・・・・・ 49
- 6 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について・・・・・・・・ 51
- 7 三重交通 G スポーツの杜 伊勢等に係る指定管理候補者の選定過程の状況について・・・・・・・・・・ 71
- 8 審議会等の審議状況について・・・・・・・・・・ 85

平成 30 年 10 月 5 日  
地域連携部

1 議案第144号

財産の取得について（三重県共通機能基盤用機器）

議案第144号 財産の取得について				
契約の名称		三重県共通機能基盤再構築及び運用保守業務委託契約		
履行の場所		三重県本庁舎、サーバ機器等を設置するデータセンター内、受託事業者社内等		
契約の金額		101,717,640円（総契約額315,651,160円）		
契約の相手方の住所氏名		愛知県名古屋市中区錦二丁目17番21号 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 代表取締役 前田 栄次		
契約締結年月日		平成30年8月22日（仮契約日）		
契約工期		三重県議会の議決日から平成38年3月31日		
<p>(内容)</p> <p>三重県共通機能基盤（各種情報システムで共同利用している統合サーバ等）の保守期限が到来することから再構築を行うため、サーバ、データ保管装置、ネットワーク中継機器等を更新取得する。</p>				
契約方法		一般競争入札		
入札方法	年月日	平成30年7月12日	価格	最低 289,860,000円
	業者数	3		最高 523,000,000円
	回数	1回	摘要	

入札(見積)結果調書

件名:三重県共通機能基盤再構築及び運用保守業務委託

	入札(見積)者名	入札(見積)額(税抜き)		業者状況	入札(見積)結果
		1回目	順位		
1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海	289,860,000円	1	参加	落札
2	株式会社富士通エフサス東海支社	408,000,000円	2	参加	
3	西日本電信電話株式会社三重支店	523,000,000円	3	参加	

2 議案第145号

財産の取得について（電子県庁・電子自治体推進用パソコン）

議案第145号 財産の取得について					
契約の名称		電子県庁・電子自治体推進用パソコンの購入契約			
履行の場所		三重県本庁舎及び地域庁舎			
契約の金額		183,060,000円			
契約の相手方の住所氏名		津市あのみつ台四丁目6番地3 三重リコピー株式会社 代表取締役 松田幸久			
契約締結年月日		平成30年7月27日（仮契約日）			
契約工期		三重県議会の議決日から平成31年3月22日			
<p>（内容）</p> <p>電子県庁・電子自治体推進用パソコン（職員に配備するパソコン）として、ノート型パソコン1,656台を更新取得する。</p>					
契約方法		一般競争入札			
入札方法	年月日	平成30年7月12日	価格	最低	169,500,000円
	業者数	4		最高	198,800,000円
	回数	1回	摘要		

入札(見積)結果調書

件名: 電子県庁・電子自治体推進用パソコンの購入

	入札(見積)者名	入札(見積)額(税抜き)		業者状況	入札(見積)結果
		1回目	順位		
1	三重リコピー株式会社	169,500,000円	1	参加	落札
2	株式会社松阪電子計算センター	178,250,000円	2	参加	
3	株式会社フューチャーイン四日市営業所	178,800,000円	3	参加	
4	株式会社大塚商会中部支店	198,800,000円	4	参加	

1 「『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について【地域連携部関係】

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局	週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標達成に向け、30代から40代の実施率を向上させるための具体的な取り組みを進められたい。	目標達成に向け、県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進めるとともに、例えば、駅から歩くことも運動であるといった、運動を意識していただく啓発に取り組んでいきます。 また、今年度開催したブラッシュアップ懇話会において、外部有識者からいただいた「実施率が低い層を重点的に、的確な原因分析を行うこと」などの意見も参考に今後の対策を講じます。 さらに、県内各地でさまざまなスポーツイベントが盛んに行われることにより、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会が増えるよう、市町や関係団体等の実施主体と十分な連携・情報共有を図っていきます。
352	公共交通の確保と活用	地域連携部	南部地域の高校生を対象としたアンケート結果で、住んでいる地域が好きではない理由や今の地域から転出する理由の上位に、生活・交通が不便という項目があることも十分認識したうえで、生活交通の維持確保に取り組まれたい。	利用者の減少に伴うバス路線の廃止や縮小により、県南部を始め、県内では交通不便地が拡大しています。 このため県はバス事業者や市町の公共交通会議等と連携し、高校生や高齢者を対象とした利用促進やデマンド型交通の導入など、地域の実情に沿った対策を検討し、実践に移しているところです。 引き続き、県内の生活交通の維持確保に向け、積極的に取り組んでいきます。
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	地籍調査が進まないと南海トラフ地震等の大規模自然災害が発生した際、迅速な復興の妨げになることから、県も市町も危機意識を高め、市町の調査推進に対する理解が深まるよう取り組まれたい。	市町には、地籍調査が重要であると理解していただいておりますが、南海トラフ地震や土砂災害の被害が想定される地域を重点的に進めていくという県の考え方についても、さらに理解を深めていただくよう取り組んでいきます。



## 2 移住促進の取組について

移住の促進については、首都圏における移住に関する相談にワンストップで対応する常設の窓口として開設した「ええとこやんか三重 移住相談センター」や大阪・名古屋での移住相談デスク、移住相談会等において、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住希望者のニーズに応じた情報提供・発信やきめ細かな相談対応を行っています。

こうした取組により、平成30年8月末までに、478件（前年同期501件：約5%減）の移住相談があり、空き家バンクや空き家リノベーション事業など県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、143人（速報値）（前年同期112人：約28%増）となっています。

### 平成30年度の主な取組

移住希望者は就労情報へのニーズが高く、また、働き方や余暇の過ごし方などその地域での「暮らし方」を知りたいというニーズを持っています。

このことから、今年度は、特に、多様な就労情報の提供や大都市圏におけるプロモーションなどによるワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の魅力発信、現地訪問への誘導の強化に取り組んでいます。

#### (1) 多様な就労情報の提供に向けた研修の実施

多様な就労情報を集めて、移住希望者に提供していくための一つの手段となる「地方版ハローワーク」について、市町の移住担当職員を対象とした研修会を8月30日（木）に開催しました。

三重労働局による制度の概要説明の後、制度を利用してきめ細かな相談対応を行っている鳥羽市から、就労情報の収集の仕方や移住希望者に対する情報提供の仕方など、実際の事例に即して実用的なお話をいただきました。

#### (2) 京都、大阪での移住促進イベントの実施及び現地交流会の開催

参加市町の「ヒト・コト・モノ」などの特色や現地での交流会を紹介したのち、ワークショップで参加者と担当者とのつながりを作って、現地訪問に誘導する移住促進イベント「meets三重」を京都と大阪で開催します。京都で移住促進イベントを実施するのは、初めてです。

また、京都・大阪での参加者を主な対象とした現地交流会を、多気町及び熊野市で11月に実施する予定です。

##### ① 京都

日時 : 平成30年9月21日（金）19:00～22:00

場所 : groving base（京都市下京区新町通松原下ル富永町）

参加者 : 16組



## ② 大阪

日時 : 平成 30 年 10 月 20 日 (土) 14:00~17:00

場所 : ハローライフ (大阪市西区鞠本町)

### <京都でのイベントの様子>



### (3) 「三重の暮らしの見本市」の開催

首都圏在住の 20 代~40 代の若年層を主なターゲットとして、「仕事」や「生活環境」などの情報を一堂に集めて、三重での「暮らし方」の魅力を感じてもらおう県単独フェア「三重の暮らしの見本市」を 10 月 28 日 (日) に東京都内で開催します。

日時 : 平成 30 年 10 月 28 日 (日) 11:00~17:00

場所 : 東京交通会館 (東京都千代田区有楽町)

### (4) 移住促進パンフレットの刷新

ワークもライフも充実した三重での「暮らし方」の魅力をより感じてもらえることができるよう、新しい移住促進パンフレットを作成しています。

これまでのパンフレットより取り上げる人を増やして、県内 5 地域それぞれに移住された人取材し、仕事や余暇の過ごし方などに焦点をあてたインタビュー記事を掲載することで、三重でのより充実した「暮らし方」が伝わるような誌面にしています。

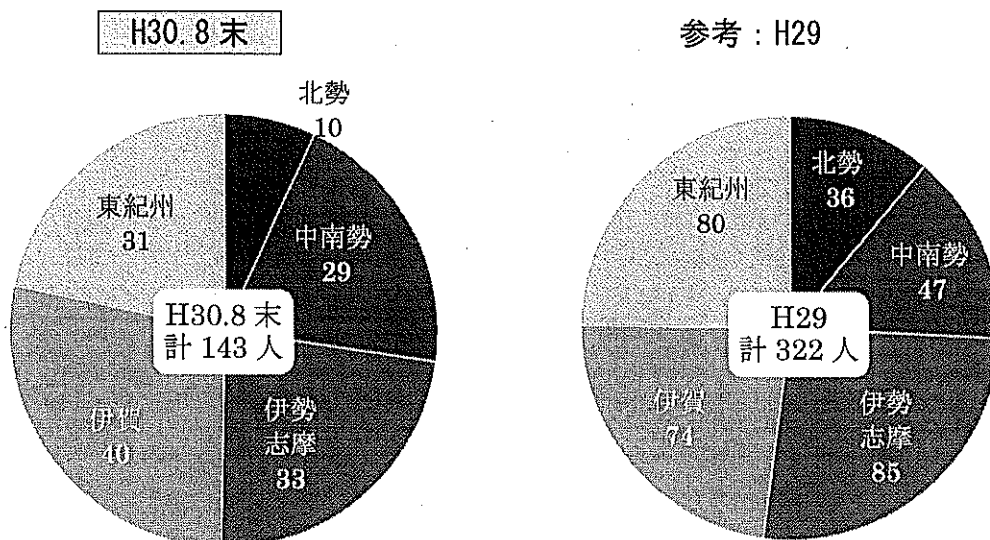
完成後、「三重の暮らしの見本市」をはじめ、移住促進のイベント等で活用していきます。

平成 30 年 8 月末現在（速報値）

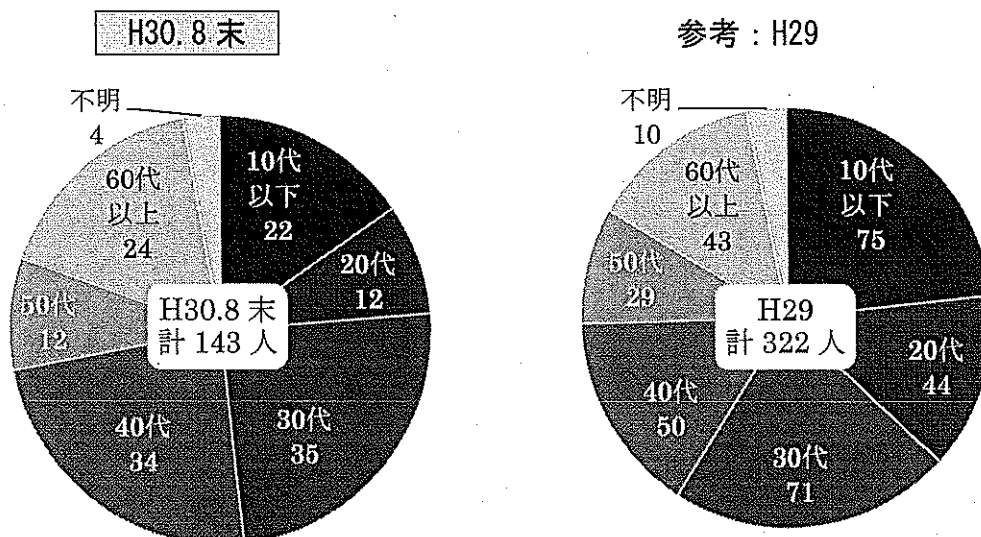
県および市町の施策を利用した県外からの移住者の内訳 143 人

	H30.8 末（速報値）		参考（H29）		
	項目	移住者数	割合	移住者数	割合
内 訳	空き家バンク	45 人	31.5%	84 人	26.1%
	市町の補助・助成制度利用	38 人	26.6%	93 人	28.9%
	市町移住相談窓口利用	30 人	21.0%	52 人	16.1%
	その他各市町施策	3 人	2.1%	8 人	2.5%
	空き家リノベーション事業	5 人	3.5%	13 人	4.0%
	地域おこし協力隊(任期終了)	10 人	7.0%	7 人	2.2%
	農業次世代人材投資資金 (旧青年就農給付金)	4 人	2.8%	17 人	5.3%
	その他県施策	8 人	5.6%	48 人	14.9%
	合計	143 人	-	322 人	-

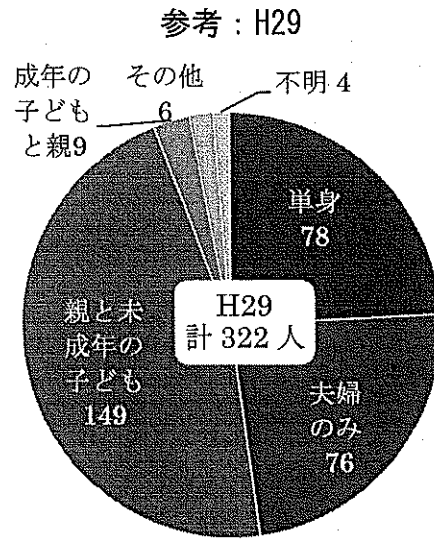
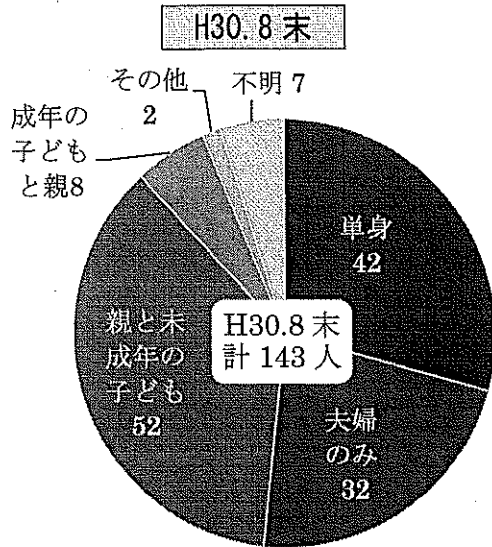
(1) 移住先の地域



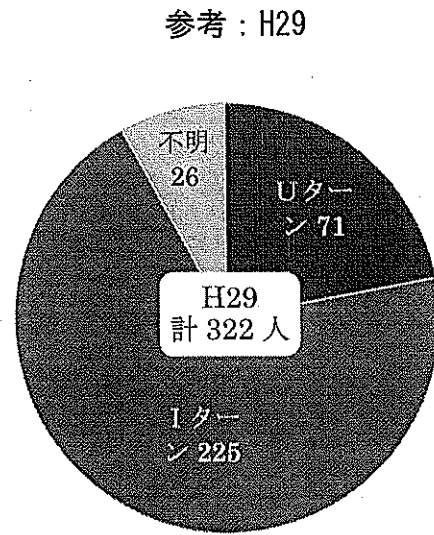
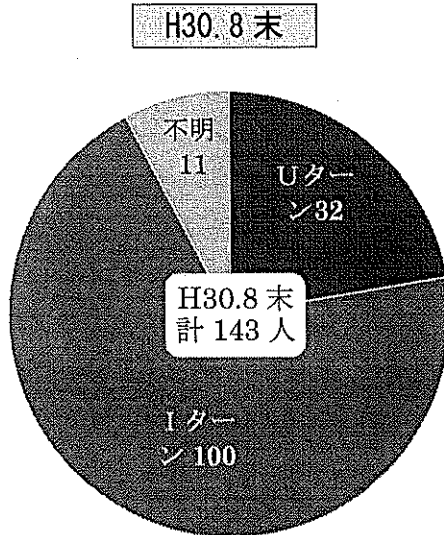
(2) 年代



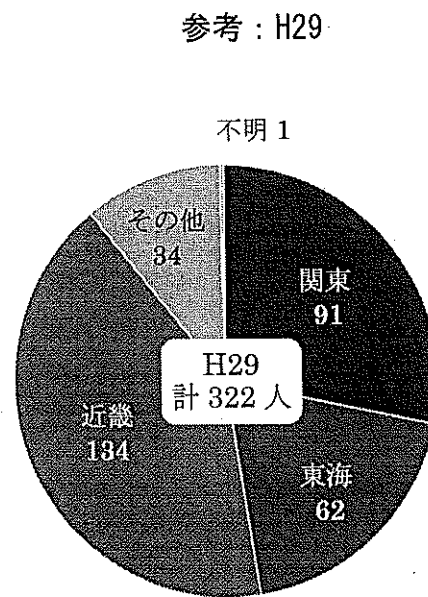
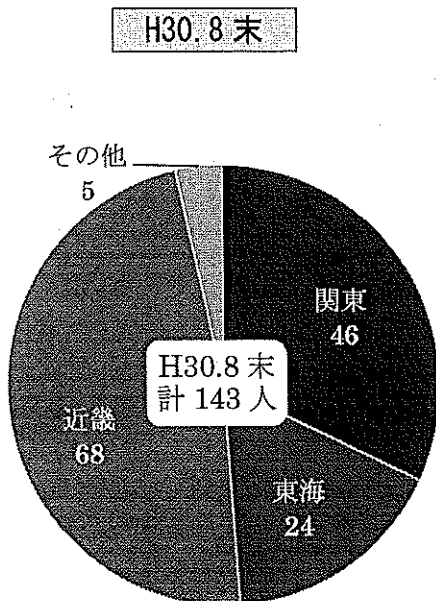
(3) 家族構成



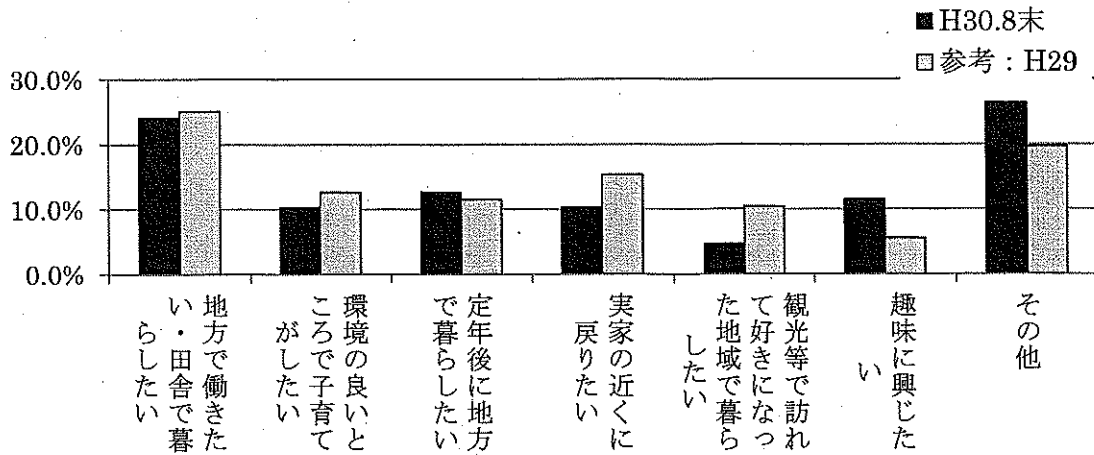
(4) Uターン/Iターン



(5) 移住前の住所

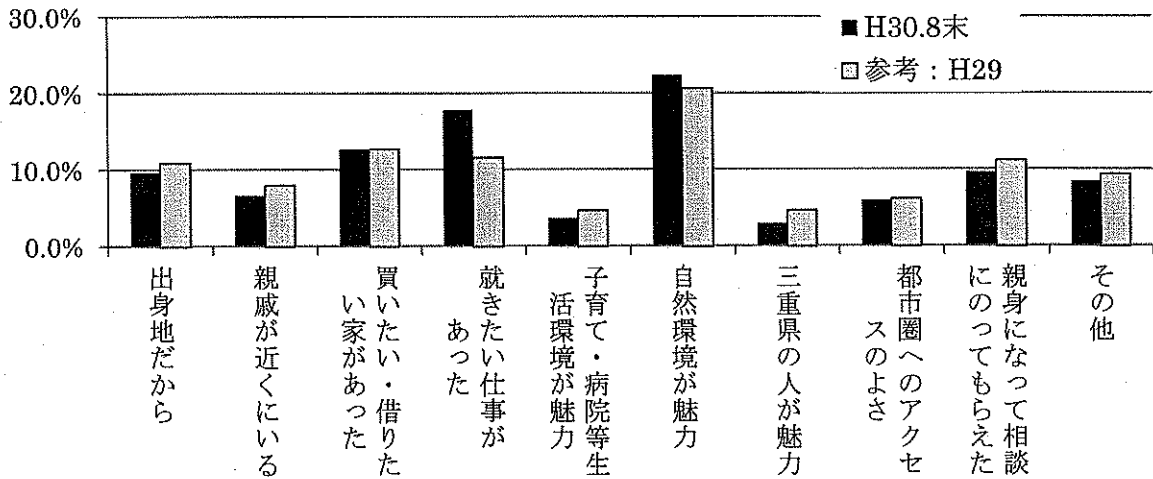


(6) 移住のきっかけ (複数回答有 延べ H30.8 末 : 87 件、H29 : 183 件)



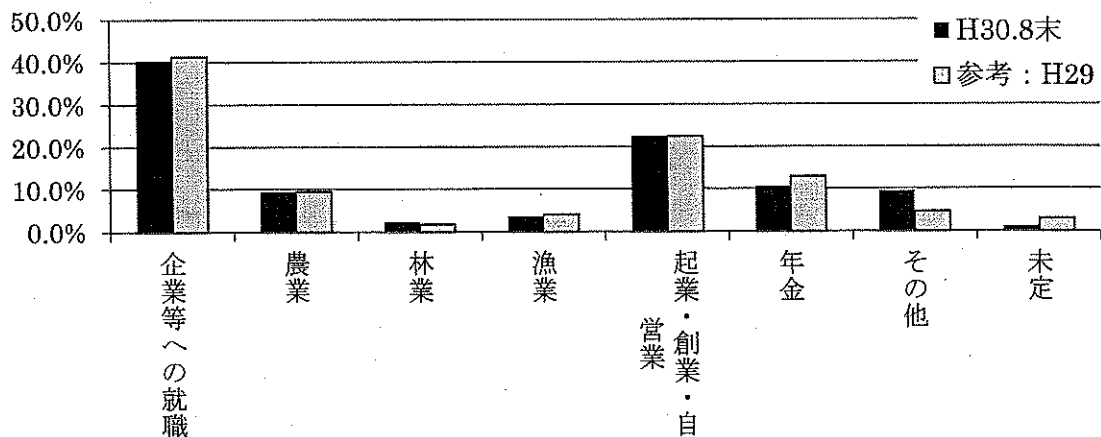
H30.8 末	24.1%	10.3%	12.6%	10.3%	4.6%	11.5%	26.4%
H29	25.1%	12.6%	11.5%	15.3%	10.4%	5.5%	19.7%

(7) 三重県に決めた理由 (複数回答有 延べ H30.8 末 : 134 件、H29 : 276 件)



H30.8 末	9.7%	6.7%	12.7%	17.9%	3.7%	22.4%	3.0%	6.0%	9.7%	8.2%
H29	10.9%	8.0%	12.7%	11.6%	4.7%	20.7%	4.7%	6.2%	11.2%	9.4%

(8) 移住後の生活基盤 (複数回答有 延べ H30.8 末 : 84 件、H29 : 169 件)



H30.8 末	40.5%	9.5%	2.4%	3.6%	22.6%	10.7%	9.5%	1.2%
H29	41.4%	9.5%	1.8%	4.1%	22.5%	13.0%	4.7%	3.0%



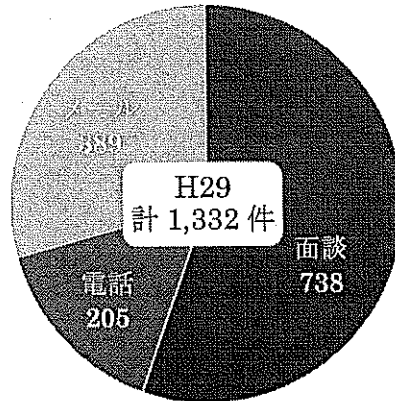
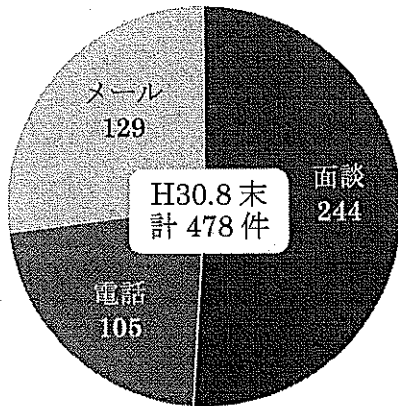
平成 30 年 8 月末「ええとこやんか三重移住相談センター」の相談状況

(相談件数 478 件)

(1) 相談方法

H30.8 末

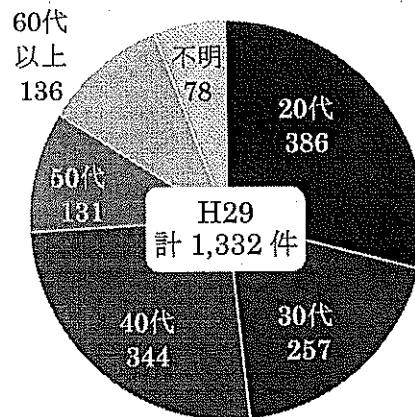
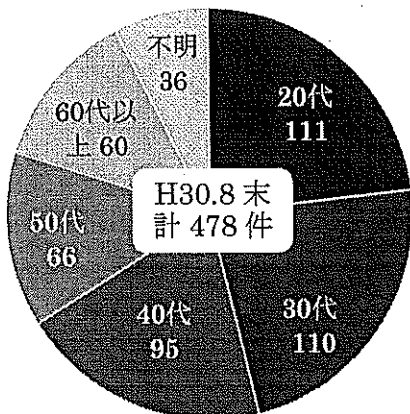
参考：H29



(2) 年代

H30.8 末

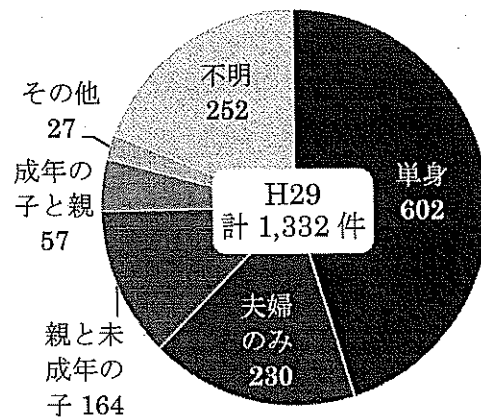
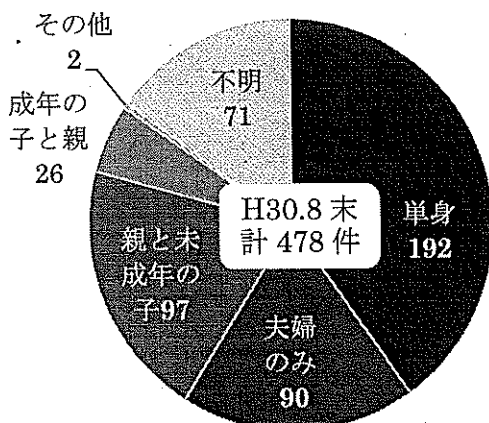
参考：H29



(3) 家族構成

H30.8 末

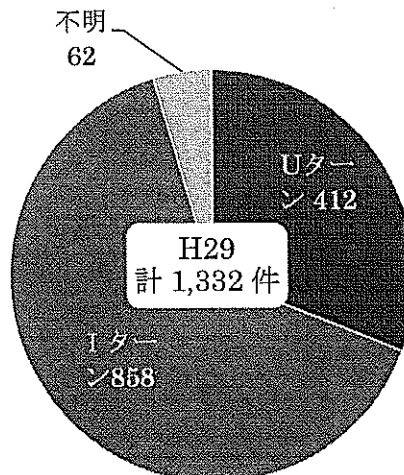
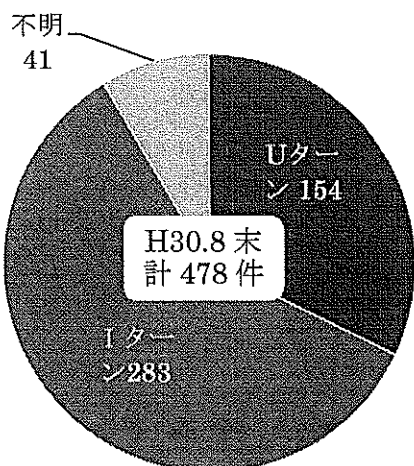
参考：H29



(4) Uターン/Iターン

H30.8末

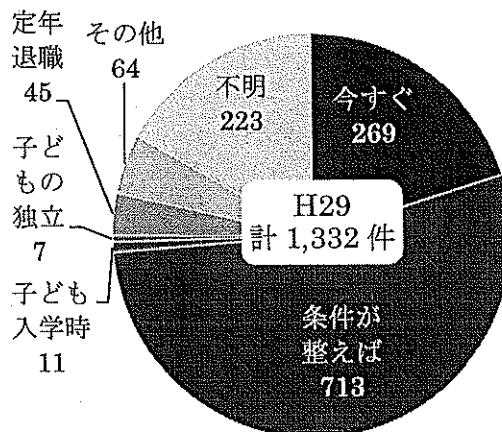
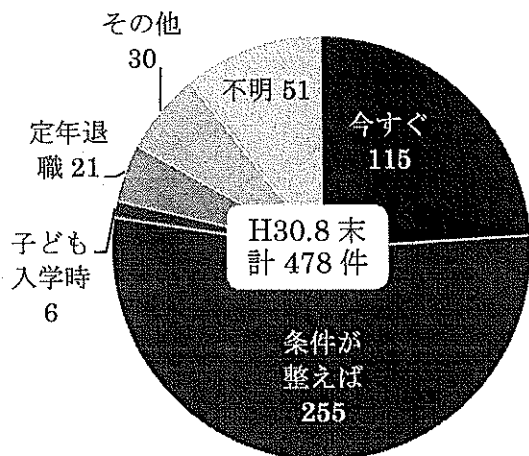
参考：H29



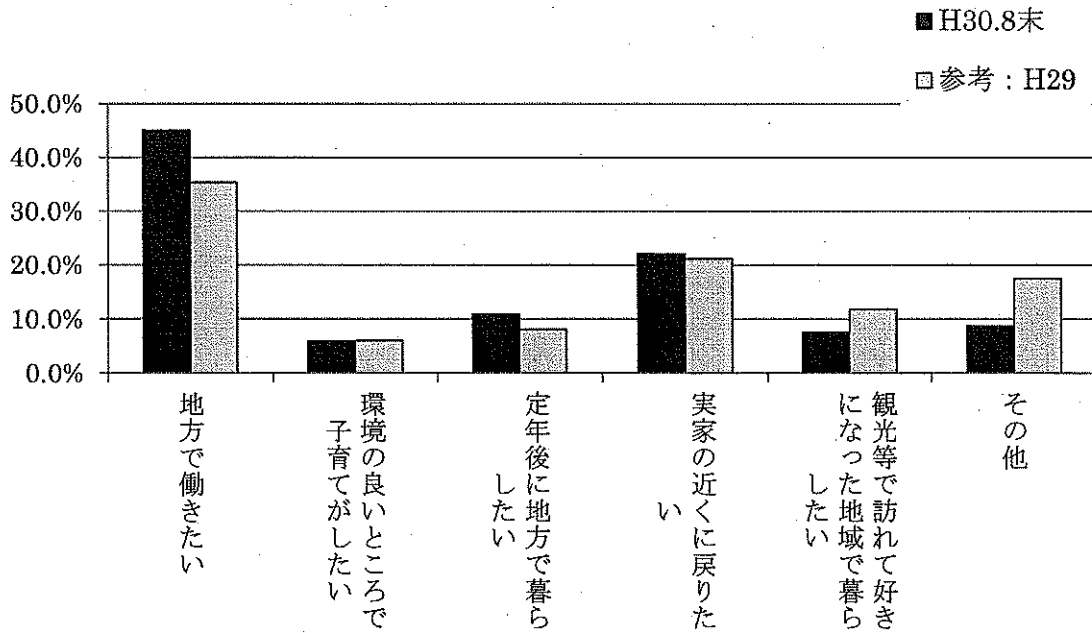
(5) 移住希望時期

H30.8末

参考：H29

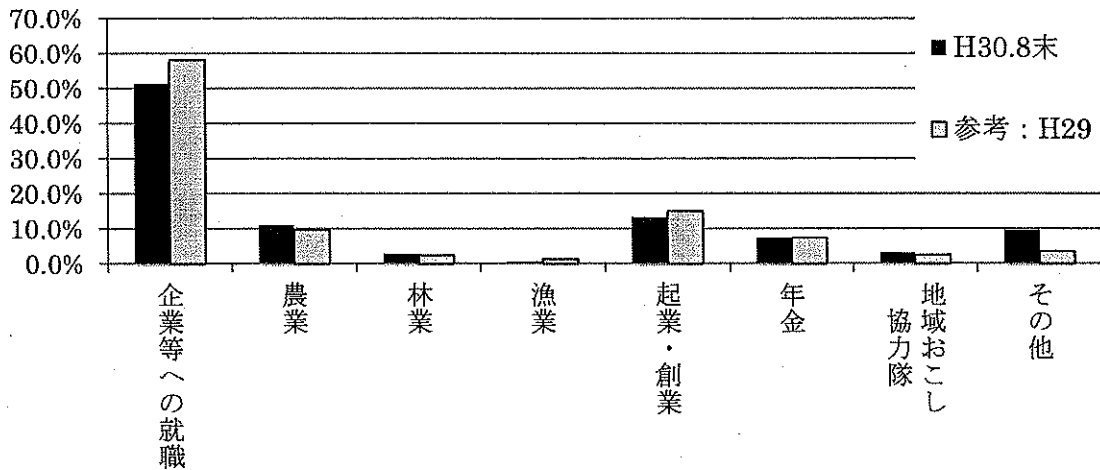


(6) 相談のきっかけ（複数回答有 延べ H30.8 末:562 件、H29:1573 件）



H30.8 末	45.0%	5.9%	10.9%	22.1%	7.5%	8.7%
H29	35.4%	6.0%	8.1%	21.2%	11.8%	17.5%

(7) 移住先での生活基盤（複数回答有 延べ H30.8 末:561 件、H29:1,551 件）



H30.8 末	51.5%	11.1%	3.0%	0.7%	13.4%	7.5%	3.2%	9.6%
H29	58.2%	9.7%	2.4%	1.3%	15.0%	7.4%	2.5%	3.5%





## 移住促進に向けた主な取組の予定及び実績(平成30年度)

&lt;首都圏&gt;

平成30年9月25日現在

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日	相談者数	
「ええとこやんか三重移住相談センター」における取組	市町参加型 テーマ別移住 セミナー	Meet mie café		
		いなか暮らしのおサイフ事情編	4月21日	18組
		素材を活かそう！プロに学ぶ空き家改修編	5月19日	4組
		三重の食に携わる生き方編	7月22日	7組
		あなたが受け継ぐ！技と想いの継業編	9月30日	組
		地方都市編 (仮)	11月11日	組
		企業と暮らし編 (仮)	2月上旬	組
		一次産業と食編 (仮)	3月10日	組
	起業相談デスク 全4回	地域おこし協力隊合同募集説明会	6月9日	7組
		第1回 これからの起業	6月30日	2組
		第2回 クルマで起業 ～車両販売のあれこれ～	8月25日	1組
		第3回 カフェ・ゲストハウス (予定)	11月中旬	組
	U・Iターン就職セミナー (雇用経済部担当) 全4回	第4回 アウトドア (予定)	1月下旬	組
			10月20日	組
			11月22日	組
			12月7日	組
全国規模の 移住フェア 等への出展		1月27日	組	
	地方とつながる出会いの場！《移住》井戸端会議 in 東京 ～岐阜県・三重県・滋賀県・京都府・和歌山県～	7月7日	19組	
	ふるさと回帰フェア2018 東京 (東京国際フォーラム)	9月9日	27組	
広域連携移 住プロモ ーション等	JOIN移住・交流&地域おこしフェア (東京ビッグサイト)	1月20日	組	
	日本創生のための将来世代応援知事同盟移住プロモーション いいね！地方の暮らしフェア (池袋サンシャインシティ文化会館)	2月17日	組	
	紀伊半島地域移住プロモーション	日程未定	組	
県単独フェア	和歌山県との合同セミナー (調整中)	調整中	組	
	三重の暮らしの見本市	10月28日	組	
小計	延べ 8回実施 (延べ23回予定)		85組	

## 移住促進に向けた主な取組の予定及び実績(平成 30 年度)

&lt;関西圏&gt;

平成 30 年 9 月 25 日現在

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日	相談者数
大阪ふるさと暮らし情報センターにおける取組	移住相談デスク 原則第 2 土曜日 (8 月を除く)	4 月 14 日	5 組
		5 月 12 日	2 組
		6 月 9 日	2 組
		7 月 14 日	3 組
		8 月 10 日	4 組
		9 月 8 日	2 組
		10 月 13 日	組
		11 月 10 日	組
		12 月 8 日	組
		1 月 12 日	組
		2 月 9 日	組
		3 月 9 日	組
		ええとこやんか三重 移住相談会	三重の暮らしカタログ～地方というキャリア選択～
三重の暮らし、しごと、あそび	9 月 29 日		組
(未定)	12 月 15 日		組
(未定)	2 月 23 日		組
プロモーションイベント	三重県プロモーションイベント「meets」三重	9 月 21 日	16 組
		10 月 20 日	組
移住フェア等への出展	おいでや! 田舎暮らしフェア (ふるさと回帰フェア 2018 大阪) (大阪天満 OMM ビル)	7 月 28 日	18 組
	Inakagurashi×collection 「イナコレ」 (大阪ふるさと暮らし情報センター)	12 月 1 日	組
小計	延べ 9 回実施 (延べ 20 回予定)		55 組

移住促進に向けた主な取組の予定及び実績(平成 30 年度)

<中京圏>

平成 30 年 9 月 25 日現在

取組概要 (実施が確定しているものを記載)		開催日	相談者数
メンバーと連携した取組	移住相談デスク 原則第 3 土曜日に実施 (4月、5月、7月、8月を除く)	4月15日	1組
		5月13日	4組
		6月16日	0組
		7月14日	5組
		8月11日	2組
		9月15日	0組
		10月20日	組
		11月17日	組
		12月15日	組
		1月19日	組
		2月16日	組
		3月16日	組
		ええとこやんか三重移住相談会 (予定)	日程未定
小計	延べ 6 回実施 (延べ 13 回予定)		12 組

合計 (首都圏、関西圏、中京圏)	延べ 23 回実施 (延べ 56 回予定)	152 組
------------------	-----------------------	-------



### 3 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備について

三重とこわか国体については、7月に開催が正式に決定され、会期についても2021年9月25日から10月5日までの11日間とすることが決定されました。

三重とこわか国体の開催決定に伴い、三重とこわか大会の本県での開催も決定しました。両大会の開催決定を機に、同月、県実行委員会の第1回総会を開催したところです。

また、三重とこわか大会の会期については、2021年10月23日から10月25日までの3日間とすることが、8月に決定しました。

現在、両大会の成功に向けて、さまざまな準備に取り組んでいるところです。

#### 1 開催準備状況

##### (1) 広報、とこわか運動（県民運動）の展開

会期の決定によって、両大会の開催をより現実的に感じていただけるよう、会期を入れたポスターやチラシを作成し、市町や広報ボランティアの皆さんと連携してPR活動に取り組んでいます。

また、イメージソングやダンスを活用し、両大会の開催機運を醸成するため、小学生等にダンスを指導するキャラバン隊の派遣を行っています。

さらに、県民の皆さんの参加により両大会を盛り上げていくため、両大会の式典や運営ボランティアへの参加、クリーンアップ活動や県産品を活用したお土産の開発・販売などに取り組んでいただけるよう、「とこわか運動（県民運動）」の募集を9月1日から開始し、運動への参加を働きかけています。

##### (2) 開・閉会式の式典内容の検討

両大会における開・閉会式の式典内容については、さまざまな分野の委員で構成される専門委員会で議論を重ねており、今後、三重県らしさを盛り込んだ基本計画を策定していきます。

##### (3) 宿泊、輸送・交通対策の取組

宿泊対策については、市町や宿泊事業者等と連携しながら、宿泊施設の確保や効率的な配宿方法等について検討しています。

輸送・交通対策については、開・閉会式会場となる「三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場」周辺の交通シミュレーション等を行うとともに、関係機関と連携しながら、駐車場やバスの確保に取り組んでいきます。

##### (4) 三重とこわか大会で実施するオープン競技の募集開始

三重とこわか大会の正式競技については、すべての競技の開催地が決定されたところですが、正式競技以外の競技・種目で、広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から実施することができる「オープン競技」について、9月20日から県ホームページ等で募集を開始しました。

県としましては、多くの応募がなされるよう関係団体等に働きかけていきます。

## (5) 概算経費の検討

開催準備業務については、今後、多岐にわたる業務が本格化することから、開催2年前から開催年までの3年間における業務内容及び概算経費について、検討を進めています。

これまで両大会を開催してきた県では、国体業務においては、市町による競技会場施設の整備への支援、開・閉会式の式典内容の検討、市町の競技会運営への支援等に、また、全国障害者スポーツ大会業務においては、輸送交通対策や競技会場の整備（仮設施設の整備）等に多額の経費を要しており、本県においても、今後、先催県と同程度の経費が必要と考えています。

なお、これまでの開催県における開催経費等については、次のとおりです。

(単位：億円)

	2年前	1年前	開催年	計
国体開催経費	6.5	14.7	56.9	78.1
障スポ大会開催経費	0.5	1.3	19.9	21.7
計	7.0	16.0	76.8	99.8
競技力向上対策費	5.1	6.2	5.7	17.0

※東京都を除く直近5県（岐阜、長崎、和歌山、岩手、愛媛）の平均値。

## 2 今後の取組方針

### (1) インターハイの大会運営の継承

インターハイで得られた経験を、両大会の開催準備や大会運営に生かしていくため、インターハイの県実行委員会事務局及び競技開催市町と意見交換を行っているところです。今後、得られた情報を、両大会に生かしていけるよう具体的に検討を進めていきます。

### (2) 市町や競技団体と連携した開催準備の推進

両大会の開催を通じて、県民の皆さんが「する」「みる」「支える」といった、さまざまな関わりを持つことで、「とこわか運動」が盛り上がり、両大会の成功と「県民力を結集した元気なみえの創造」につながるよう、引き続き、県民の皆さんとともに、市町、競技団体と緊密に連携し、オール三重で開催準備を進めていきます。

## 4 「第2次三重県スポーツ推進計画（仮称）」骨子案について

三重県スポーツ推進計画については、平成27(2015)年に施行された「三重県スポーツ推進条例」のめざす姿「県民力を結集した元気なみえ」を実現するため、平成30(2018)年までの4年間を計画期間として策定し、子どもの体力向上や地域におけるスポーツ活動の推進、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等に取り組んできました。

こうした中、平成33(2021)年に開催する三重とこわか国体・三重とこわか大会を見据えて、平成31(2019)年度以降の本県のスポーツの推進に関する取組を明確にする必要があることから、「第2次三重県スポーツ推進計画（仮称）」を策定することとしました。

三重県スポーツ推進審議会及び作業部会の各委員からの意見を踏まえ、骨子案を作成したところです。

### 1 「第2次三重県スポーツ推進計画（仮称）」骨子案の概要

#### (1) 基本的考え方

- ① 現行計画の取組結果を検証し、残された課題を整理したうえで、その課題を解決するため取組を進める（成人のスポーツ実施率の伸び悩み、競技力の向上等）
- ② 現行計画策定後からの4年間におけるスポーツを取り巻く環境の変化に対応（スポーツへの関心の高まり、地域のスポーツ資源の活用等）
- ③ 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会のレガシー（遺産）を継承（有形、無形のレガシー）

#### (2) 計画のめざす姿

「三重県スポーツ推進条例」のめざす姿である、「県民力を結集した元気なみえ」を実現するための計画とします。

#### (3) 計画期間

平成31(2019)年度から平成34(2022)年度までの4年間とします。

#### (4) 推進施策

推進施策は、現行計画を引き継ぎ、次の7つとします。

- ① 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実
- ② 地域におけるスポーツ活動の推進
- ③ 競技力の向上
- ④ 障がい者によるスポーツ活動の推進
- ⑤ スポーツを通じた地域の活性化
- ⑥ 施設の整備等
- ⑦ 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進



## (5) 計画のポイント

### ①競技力の向上と維持

各世代別の選手や運動部・チームの育成・強化だけでなく、少年選手の指導・育成体制の整備を図る等、競技力の向上に向けた基盤を整備し、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得をめざすとともに、国体後も競技力を維持できるよう取り組みます。

### ②障がい者スポーツの裾野の拡大

本県で初めての開催となる、全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）の開催に向けて、障がい者がスポーツに取り組む機会の充実と参加意欲の向上を図ります。障がい者がスポーツを通じて、自己の能力を最大限発揮し、自己実現をめざすことができる社会の実現に取り組みます。

### ③大規模大会のレガシー（遺産）を継承

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、三重とこわか国体・三重とこわか大会、さらには東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する取組（事前キャンプ地誘致、フラッグツアー等）に「オール三重」で取り組むことで得られる有形・無形のレガシーを継承し、スポーツを通じた人づくり、地域づくりにつなげていきます。

## 2 今後のスケジュール

平成30年10月18日	第2回三重県スポーツ推進審議会作業部会で審議（中間案）
30年11月	第3回三重県スポーツ推進審議会での審議（中間案）
12月	総務地域連携常任委員会において報告（中間案）
12月～31年1月	パブリックコメントの実施
31年2月	第4回三重県スポーツ推進審議会での審議（最終案）
3月	総務地域連携常任委員会において報告（最終案） 審議会から知事へ答申

…第2次計画から新たに追加する項目

推進施策 1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実

(1) 家庭や地域と連携した子どもの運動機会の拡充
① 子どもが運動する機会の拡充
② 家庭・保護者等への普及・啓発
(2) 体育授業の充実
① 教員の指導力向上
② 体力向上の目標設定
③ 新体力テストの継続実施、家庭・保護者等への普及・啓発
④ 保育園・幼稚園・認定こども園等での運動習慣の充実
(3) 運動部活動の適正化と充実
① 運動部活動の適正化
② 運動部活動指導者の指導力向上
③ 部活動指導員・外部指導者の派遣
④ 生徒の全国大会出場支援
⑤ 全国中学校体育大会の開催
⑥ 生徒・指導者等の表彰、運動部活動の情報発信

推進施策 2 地域におけるスポーツ活動の推進

(1) 県民の皆さんが運動・スポーツに触れる機会の拡充
① スポーツ推進月間の実施、みえスポーツフェスティバルの開催
② スポーツイベントの開催
(2) 総合型地域スポーツクラブの育成
① クラブアドバイザーによる支援
② クラブ相互の情報交換・連携・交流の促進
(3) 高齢者のスポーツ参加の促進
① レクリエーション、運動・スポーツへの参加促進
② 高齢者施策関係部局との連携
(4) 女性のスポーツ参加の促進
① 指導者等関係者向け研修会の開催
② 子どもと一緒に運動できるイベントの実施
③ 先進事例の調査研究
(5) ビジネスパーソン世代のスポーツ参加の促進
① スポーツ、運動の普及啓発・意識向上
②働き方改革を通じた運動・スポーツができる環境の整備
(6) スポーツを通じた健康づくり
① スポーツ・運動習慣の定着・拡大支援
②健康マイレージ事業による健康づくり

推進施策 3 競技力の向上

(1) ジュニア選手及び少年選手の育成・強化
① ジュニア選手の指定強化、各競技団体が行う強化活動の支援
② 寄附金を財源としたジュニア選手の指定強化
③ ジュニアクラブ・中学校・高等学校運動部の指定強化
(2) 成年選手の育成・強化
① 選手等の県内就職支援
② 大学運動部、企業・クラブチームの強化指定
③ 成年選手の強化指定
(3) 女性アスリートのサポート
① 女性特有の諸問題に関する研修会の開催、情報共有の場づくり
② 女性指導者等の養成、周囲のサポートの検討
③ 女性が活動するクラブチームの運営支援
④ 女子種別の競技・種目にかかる選手等の発掘及び育成支援
(4) 指導者の養成・確保
① 本県を代表する指導者を対象としたコーチアカデミーの開講
② コーチアカデミー受講指導者を対象とした専門スタッフの派遣
③ 現役選手の派遣による競技力向上、指導者の資質向上
(5) 競技力向上のための環境整備
① 用具や器具等の整備
(6) 競技スポーツを支える仕組みづくり
① ホームページ等の活用による選手や指導者の活躍周知
(7) 競技スポーツにおけるコンプライアンスの遵守・ガバナンスの強化
① 選手や指導者等を対象としたコンプライアンス遵守に関する教育・啓発
② 競技団体等を対象としたガバナンスの強化

推進施策 4 障がい者によるスポーツ活動の推進

(1) 三重とこわか大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化
① 三重とこわか大会の開催準備
② 北信越・東海ブロック予選会の開催誘致
③ 三重とこわか大会を「みる」機会の創出
④ 三重とこわか大会を「支える」人材の養成・確保
⑤ 選手個々の状況に応じたプログラムの作成、選手の発掘及び強化
⑥ 障がい者スポーツ選手・競技団体の強化・育成、練習環境整備
(2) 障がい者スポーツの裾野の拡大
① 東京パラリンピック事前キャンプ地誘致
② 障がい者スポーツの機会充実、安心してスポーツに参加できる環境整備
③ 特別支援学校でのスポーツを楽しむきっかけづくり
④ 障がい者スポーツを通じた子どもたちの交流及び共同学習
⑤ 障がい者スポーツを「みる」機会の創出
⑥ 障がい者スポーツを「支える」人材の養成、スキルアップ
⑦ 県営施設におけるバリアフリー環境の整備

推進施策 5 スポーツを通じた地域の活性化

(1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催や、スポーツツーリズムの取組を通じた地域の活性化
① スポーツツーリズムを通じた市町の地域活性化取組の支援
② 「とこわか運動」の実施による人材の養成
③ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催後を見据えた市町との連携、情報共有
(2) 地域にねざしたクラブチームの育成・支援
① クラブチームの育成支援、地域間交流の促進
② クラブチームを活用した地域の一体感の醸成
(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致
① 市町等との連携による事前キャンプ地誘致
② 市町等との連携による交流事業の推進
(4) スポーツを「みる」機会の創出、「支える」人材の養成
① スポーツを「みる」機会の創出
② スポーツを「支える」人材の養成
③ スポーツを「支える」人材の継続的な活動支援

推進施策 6 施設の整備等

(1) スポーツ施設の整備
① 県営スポーツ施設の整備
② 「三重県スポーツ施設整備計画」等に基づく市町スポーツ施設の整備
③ プロスポーツの公式試合が可能となる施設に関する協議
(2) 県営スポーツ施設の管理運営
① 指定管理者制度によるサービス向上・効率的な管理運営
② 施設・設備の維持・修繕の実施
③ ネーミングライツによるサービスの維持・向上、スポーツ振興

推進施策 7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進

(1) 全国学校体育大会の開催
① 全国中学校体育大会の開催準備
② 関係団体、観光・広報など関係部局と連携した情報発信
③ 大会を通じたスポーツを「みる」機会の創出、「支える」人材の養成
④ 地域とともに大会を盛り上げる魅力ある大会運営
(2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催
① 開催に向けた機運の盛り上げ
② 県民力を結集した「とこわか運動」の実施
③ 市町との連携による開催準備
④ スポーツを「する」「みる」「支える」ことを通じた人づくり
(3) 大規模大会開催のレガシー継承
① 有形のレガシーを継承する取組の実施
② 無形のレガシーを継承する取組の実施



## 「第2次三重県スポーツ推進計画（仮称）」 骨子案

## ＜推進施策1 子どもの体力向上とスポーツ活動の充実＞

## ＜推進施策の基本的な取組方向＞

子ども（※）の時期に培われる柔軟性や筋力、持久力等の基礎的な体力、さらに、この時期に身に付けた運動習慣は、生涯にわたって健康の保持や増進に重要な役割を果たすとともに、意欲や気力の充実に大きく関わる活動の源となります。また近年、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められます。

本推進施策では、子どもが運動やスポーツを好きになり、自ら日常的に体を動かす習慣を身につけるための取組を推進することで、体力の向上とスポーツ活動の充実をめざしていきます。

## ＜取組内容＞

## （1）家庭や地域と連携した子どもの運動機会の拡充

地域では、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、レクリエーション活動団体等、子どもがスポーツに親しむ機会が多くあります。市町等と連携して、これらの機会を生かして、家庭でスポーツに親しむこと等、地域での子どもの運動機会の拡充をめざします。また、家庭・保護者等を対象にした普及・啓発を行い、子どもの運動習慣の定着を図ります。

- ① 三重県スポーツ推進条例に基づき毎年9月、10月に設定するスポーツ推進月間では、幼児期の子どもを含め、家庭で運動に親しむためのイベントの開催や、（一社）三重県レクリエーション協会等と連携して、子どもが気軽に参加でき、家庭で楽しめるレクリエーションの普及に努めていきます。

また、より多くの県民の皆さんがスポーツに親しむことができるよう、ホームページや広報誌等を活用し、わかりやすい情報の提供を進めていきます。

- ② 家庭・保護者等を対象とした、イベントや講演会を開催し、子どもの健康・体力の向上や、運動習慣の重要性、その取組方法に関する普及・啓発を行うことで、子どもの運動習慣の定着を図ります。

## （2）体育授業の充実

子どもが、体育の授業を通じて運動の楽しさや喜びを知り、運動することが好きになるよう、教員の指導力向上を図るとともに、新体力テストの結果を子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」として有効に活用するよう、学校の取組を促進します。また、家庭・保護者等を対象に普及・啓発を行い、子どもの運動習慣の定着を図ります。

さらに、子どもの運動習慣の定着には、遊びを通じた幼児期の運動が重要であるため、

保育所・幼稚園・認定こども園等において、子どもが運動習慣を身に付けることができるよう取組を進めます。

- ① 子どもが運動の楽しさや喜びを十分に味わえる魅力的な体育の授業が行われるよう、体育担当教員を対象とした研修会を充実し、教員の指導力向上を図ります。
- ② 子どもの体力向上に向けた学校の取組を推進するため、各学校における体力向上の目標設定や計画づくり等を促進します。
- ③ 子どもたち一人ひとりの「体力の成長記録」を作成し、その活用を進めるため、各学校における新体力テストの継続的な実施を促進します。

また、「体力の成長記録」は、家庭・保護者等と共有し、教員を通じて家庭・保護者等に対する運動の重要性やその取組方法に関する普及・啓発を行うことで、子どもの運動習慣の定着を図ります。

- ④ 保育所・幼稚園・認定こども園等において、外遊びや体操等により、子どもが楽しみながら運動習慣を身に付けることができる取組を進めます。また、運動を楽しく、安全に指導することができるよう、保育士、保育教諭や幼稚園教諭等を対象とした研修会を実施するとともに、外部指導者の活用に努めます。

### (3) 運動部活動の適正化と充実

運動部活動が生徒の発達段階に応じて適切で効果的な活動となるよう、三重県では平成30(2018)年「三重県部活動ガイドライン」を策定しました。また、指導者を対象とした研修会等を通じて指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ人材を部活動指導員や外部指導者として学校に派遣します。さらに、全国学校体育大会の支援や開催を通じて、運動部活動の充実と活性化を図ります。

- ① 運動部活動にスポーツ医・科学の視点を取り入れ、競技の特性や、発達段階に応じた適切で効果的な活動となるよう、活動内容の適正化を図ります。また、複数校による合同チームの編成等、運動部活動の円滑な運営を支援します。
- ② 運動部活動が適切かつ効果的に運営され、生徒が意欲的に活動できるよう、指導者を対象とした研修会を開催し、指導力の向上を図ります。
- ③ 運動部活動の指導を充実させるため、専門性を有する地域の指導者を運動部活動の部活動指導員及び外部指導者として学校に派遣します。
- ④ 運動部活動の活性化を図るため、全国中学校体育大会を開催するとともに、全国大会等に出場する生徒の活動を支援します。
- ⑤ 平成32(2020)年の全国中学校体育大会の開催を、本県におけるスポーツの推進につなげるため、関係機関・競技団体等との連携を進め、心に残る感動あふれる大会の開催をめざします。
- ⑥ 運動部活動に関する県民の皆さんの関心を高め、活動する生徒及び指導者の意欲を向上させるため、優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰するとともに、運動部活動の積極的な情報発信に努めます。

※ 子ども

「三重県子ども条例」(平成 23 (2011) 年 4 月 1 日施行) 第 2 条に規定する「18 歳未満の者」をいいます。

＜平成 34 (2022) 年度の到達目標＞

目標項目	現状値 平成 29 (2017) 年度	目標値 平成 34 (2022) 年度	目標項目の説明
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果	48.81	51.0	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本県の体力合計点の全国との比較(各都道府県別の平均値を母集団とする本県平均値の偏差値：小学校 5 年生男女及び中学校 2 年生男女の平均値)

＜目標項目の選定理由＞

本県の子どもの体力状況を全国と客観的に比較し、全国平均まで向上させる観点から、当該目標項目を選定しました。

＜目標値の考え方＞

「三重県教育ビジョン」に定める平成 31 (2019) 年の目標値を達成し、その後も目標値を維持するものとして設定しました。

## ＜推進施策 2 地域におけるスポーツ活動の推進＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

運動・スポーツは、年齢、性別、障がい等を問わず、適性や関心に応じて誰もが親しむことができるものです。また、国の「第2期スポーツ基本計画」では、すべての人々が運動・スポーツを「する」「みる」「支える」ことで、「スポーツの価値」を向上させ、一億総スポーツ社会をめざすとしています。

本推進施策では、県民の皆さんが運動・スポーツに触れて、親しむための機会の創出や、地域でのスポーツ推進の核となる総合型地域スポーツクラブ（※1）での取組と連携しながら、運動・スポーツに親しむ人々の拡大を図ります。また、ライフステージに応じた運動・スポーツによる健康づくりを進め、誰もが健康に暮らすことのできる社会の実現をめざしていきます。

### ＜取組内容＞

#### （1）県民の皆さんが運動・スポーツに触れる機会の拡充

より多くの県民の皆さんが運動・スポーツに親しむための機会として、「みえスポーツフェスティバル」や「スポーツ推進月間」における取組を進め、あらゆる世代が運動・スポーツに親しむことや、子どもを交えて家庭で運動・スポーツに親しむための取組を進めるとともに、効果的な情報発信を進めていきます。また、家庭や地域に一体感をもたらすイベント等を開催します。

- ① 三重県スポーツ推進条例に基づき、毎年9月、10月をスポーツ推進月間として設定します。推進月間では、より多くの県民の皆さんが運動・スポーツに親しむことができるよう、キックオフイベントを開催するとともに、（一社）三重県レクリエーション協会等と連携して「みえスポーツフェスティバル」を開催します。あわせて、ホームページの活用等効果的な情報発信を進めます。
- ② 「美し国三重市町対抗駅伝」をはじめ、県民の皆さんの一体感を醸成するスポーツイベントを開催します。

#### （2）総合型地域スポーツクラブの育成

みえ広域スポーツセンター（※2）と関係団体、市町等が連携・協働し、総合型地域スポーツクラブの安定した運営に向けた支援をしていくことで、各クラブの課題解決を図り、子どもから高齢者まで世代や性別に応じて運動・スポーツに親しむための取組を進めます。

- ① クラブアドバイザーが、市町や総合型地域スポーツクラブを訪問し、現状や課題を把握するとともに、効果的・継続的な支援を行い、誰もが地域のスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを進めていきます。

また、関係団体等と総合型地域スポーツクラブの支援体制について協議し、連携・協働による支援体制づくりを進めます。

- ② 総合型地域スポーツクラブ相互の情報交換や連携、交流を促進することで、総合型地域スポーツクラブの運営の向上を図ります。

### (3) 高齢者のスポーツ参加の促進

少子高齢化の進行により、高齢者が増加していることから、より多くの高齢者が運動・スポーツに親しむことができるよう、運動・スポーツに参加する機会の提供に努めます。

- ① より多くの高齢者の運動・スポーツへの参加を促すため、(一社)三重県レクリエーション協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、高齢者が親しみやすいレクリエーションや運動・スポーツへの参加を促進するとともに、ホームページや広報誌等を用いた、効果的な情報発信を行います。
- ② 運動・スポーツは高齢者の健康増進に資する等さまざまな価値があることから、県の各部局で運動・スポーツに関わる取組が進められています。高齢者の心身の健康増進や生きがいづくり等、各部局で進められている取組と連携しながら、高齢者が運動・スポーツに親しむことができるよう取組を進めます。

### (4) 女性のスポーツ参加の促進

女性は、中学校や高等学校での運動部活動への参加率が低く、また、結婚や出産、子育て等により、運動・スポーツに親しむ機会が少なくなる傾向があります。

運動・スポーツは健康増進に資すること、子育て期の女性が子どもとともに運動・スポーツに親しむことで、子どもが幼児期に運動に親しむことが期待できること等から、より多くの女性が運動・スポーツに親しむことができるよう、参加機会の提供に努めていきます。

- ① 女性がスポーツを継続して取り組めるよう、女性特有の諸課題について、指導者等関係者が知識習得や意識向上を図るため、サポート体制の構築に向けた研修会を開催します。
- ② 家事や子育てをしながら、スポーツに親しむことができるよう、子どもと一緒に運動できるイベント等を実施します。
- ③ 総合型地域スポーツクラブには、多くの女性会員が参加しています。総合型地域スポーツクラブの運営に女性が参画することで、より女性が参加しやすい、親しみやすい取組が期待できるとともに、子育て期の女性等、新たな会員の増加が期待できることから、先進事例の調査研究等を行います。



#### (5) ビジネスパーソン世代のスポーツ参加の促進

これまで仕事や育児・家事等が忙しく、運動・スポーツに取り組む機会の少なかった30～40歳代のビジネスパーソン世代が、手軽に運動・スポーツに親しむことができるよう、意識の向上を促進するとともに、環境の整備を行います。

- ① ビジネスパーソン世代が、それぞれのライフスタイルに合わせて運動・スポーツに取り組めるよう、仕事や育児・家事等の合間にできるウォーキングや体操等の普及・啓発や、運動・スポーツに対する意識の向上を図ります。
- ② 働き方改革やワーク・ライフ・バランス、健康経営に取り組む民間事業者を対象としたセミナーの開催や、優良事例等の情報発信を行うことで、ビジネスパーソン世代が運動・スポーツに取り組むことができる環境の整備を支援します。

#### (6) スポーツを通じた健康づくり

本県の健康づくりの基本施策である「三重県健康づくり推進条例」や、それに基づく「三重の健康づくり基本計画」との整合を図りながら、すべての県民がライフステージに応じて、運動・スポーツを通じた健康づくりができるよう、市町や関係団体等と連携しながら、情報発信やイベントの開催等の取組を進めます。

- ① 広報誌やホームページ等の活用による情報発信や、イベントの開催により、スポーツや運動習慣の重要性を周知し、誰でも日常的に取り組むことができ、健康づくりにつながる効果的なスポーツプログラムの普及・啓発に努めることで、ライフステージに応じたスポーツや運動習慣の定着・拡大を図ります。
- ② 日々の運動やスポーツイベントへの参加、各種健康診査の受診等、県民の皆さんが行う健康づくりの活動に対してポイントを付与し、ポイントによって特典が得られる「健康マイレージ事業」を市町や事業所等の関係団体と連携して実施し、健康の“見える化”を図るとともに、地域全体で健康づくりに取り組みます。

#### ※1 総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。

#### ※2 みえ広域スポーツセンター

総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツを推進するため、「三重県地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 スポーツ推進課」内に置いた県の機能。

<平成 34 (2022) 年度の到達目標>

目標項目	現状値 平成 29 (2017) 年度	目標値 平成 34 (2022) 年度	目標項目の説明
成人の週 1 回以上の 運動・スポーツの実施 率	43.2%	65.0%	みえ県民意識調査にお いて、1週間に1回以上、 運動やスポーツ (ウォーキング、ラン ニング、水泳、テニス、 バレーボール等) を実 施している県民 (成人) の割合

<目標項目の選定理由>

地域スポーツ推進の取組を通じて、県民がスポーツに親しみ、スポーツを「する」人の拡大をめざす観点から、当該目標項目を選定しました。

<目標値の考え方>

「三重県スポーツ推進計画」に掲げる目標値が未達成であるため、引き続き同様の目標値を設定しました。

## ＜推進施策3 競技力の向上＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

競技スポーツの推進に取り組むことは、本県選手等が、オリンピック競技大会等の国際大会や全国規模の大会で活躍することにつながり、県民の皆さんに夢と感動を届けるとともに、一体感を醸成し、郷土への思いをともにすることができます。

本推進施策では、ジュニア（※1）から、少年（※2）、成年（※3）までの本県選手等の育成、強化や指導者の養成及び確保、スポーツ環境の整備、競技スポーツを支える仕組みづくりに取り組み、本県の競技力の向上を図り、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得をめざすとともに、国体後も競技力を維持できるようにしていきます。

### ＜取組内容＞

#### （1）ジュニア選手及び少年選手の育成・強化

未来のトップアスリートの育成を図るため、「チームみえジュニア」、「チームみえスーパージュニア」の強化指定及び支援を行うとともに、中学校・高等学校運動部、ジュニアクラブの強化活動を支援し、ジュニア選手から少年選手まで一貫した育成・強化を図ります。

- ① 将来有望なジュニア選手を「チームみえジュニア」として強化指定するとともに、各競技団体が実施する強化活動への支援を行います。
- ② 県民の皆さんからの寄附金を財源として、将来、オリンピック競技大会等の国際大会で活躍が期待できる19歳以下のジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として強化指定し、強化活動への支援を行います。
- ③ 全国大会等で活躍が期待できる中学校・高等学校運動部、ジュニアクラブを強化指定し、強化活動への支援を行います。

#### （2）成年選手の育成・強化

オリンピック競技大会等の国際大会や全国大会等で活躍できる成年選手を育成・強化するため、（公財）三重県体育協会及び競技団体等と連携し、成年選手の県内定着に向けた取組と強化活動への支援を進めます。

- ① 県内外の選手が、競技を継続できるとともに、アスリートとしての経験や知識を地域に還元できるよう、県内への就職等の支援に取り組みます。
- ② 全国大会等で活躍が期待できる大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、強化活動の支援を行います。
- ③ 全国大会等で活躍が期待できる成年選手を強化指定し、強化活動の支援を行います。

### (3) 女性アスリートのサポート

女性アスリートが継続して競技を行うことができるよう、女性アスリートのサポートに取り組みます。

- ① 女性アスリート特有の疾患、スポーツによる障がい、疾病等に対する知識の習得と意識の向上を図るため、女性アスリートや指導者、保護者を対象とした研修会の開催や情報共有の場づくり等を行います。
- ② 女性アスリートが継続して競技に取り組むことができるよう、女性指導者等のアスリートを支えるスタッフの養成や、出産や子育て等に際して、競技を続けるうえで必要となる周囲のサポート方法について検討します。
- ③ 女性アスリートが継続して競技に取り組むことができるよう、女性が活動するクラブチームの運営を支援します。
- ④ 平成28(2016)年以降、新たに追加された国民体育大会女子種別の競技・種目にかかる本県選手等の発掘、育成、団体競技にかかる育成支援の取組を進めます。

### (4) 指導者の養成・確保

指導者の資質向上を図るため、品格や資質を兼ね備えた指導者の養成をめざした講習等を充実させるとともに、専門スタッフを派遣・配置することで指導体制の構築に取り組みます。また、競技実績または指導実績を有する優秀な指導者を確保し、競技団体の指導体制の充実に取り組みます。また、これらの取組を通じて、国体後も競技力の維持を図ります。

- ① 本県を代表する競技チームの監督やコーチ等の指導者を対象に、コーチングやチームビルディング等、競技力向上に必要な理念や考え方を修得するためのコーチアカデミーを実施します。
- ② コーチアカデミーを受講した指導者を対象として、スポーツ医・科学の知識等、競技力向上に必要な知識や技能を持つ専門スタッフを派遣・配置し、指導体制を構築します。
- ③ 国際大会や全国大会等で活躍している現役選手を、スポーツ指導員として年間を通じて配置し、ジュニア選手、少年選手の競技力向上と指導者の資質向上を図ります。

### (5) 競技力向上のための環境整備

競技団体の強化活動を充実させるため、競技力向上を目的とした各競技に応じた用具や器具等の整備を進めます。

- ① 競技団体の強化活動を充実させ、高度な練習が実施できるよう、必要となる用具や器具等の整備を順次進めます。

#### (6) 競技スポーツを支える仕組みづくり

三重とこわか国体での本県選手の活躍に向けて、県民の皆さんや企業等の理解と支援を拡げる取組を進めます。

- ① 県民の皆さんや企業等のさまざまな主体が、スポーツへの関心を高め、理解を深め、競技スポーツに対する支援を拡げていくため、募金等で支援を行った選手の活躍をホームページや広報誌等で広く周知します。

#### (7) 競技スポーツにおけるコンプライアンスの遵守・ガバナンスの強化

本県におけるスポーツの健全性を高め、スポーツの価値の向上を図るため、競技スポーツにおける選手や指導者、競技団体等のコンプライアンスの遵守やガバナンスの強化に向けた取組を進めます。

- ① 選手や指導者等を対象に、フェアプレー精神やコンプライアンスの遵守等に関する教育・啓発活動の充実を図ります。
- ② 競技団体等を対象に、透明性の高い組織運営が図られるよう助言を行う等、ガバナンスの強化を図ります。

#### ※1 ジュニア選手

義務教育諸学校（小学校、中学校、中等教育学校前期課程・特別支援学校の小学部・中学部）に在学している選手（主に小学生、中学生をいう。）

#### ※2 少年選手

義務教育諸学校卒業後3年以内の年齢にある選手（主に高校生をいう。）

#### ※3 成年選手

義務教育諸学校卒業後3年を経過した年齢にある選手（主に高等学校を卒業した者をいう。）

＜平成 34 (2022) 年度の到達目標＞

目標項目	現状値 平成 29 (2017) 年度	目標値 平成 34 (2021) 年度	目標項目の説明
三重とこわか国体の 男女総合成績	27 位	10 位台  ※ 平成 33 (2021) 年度 1 位	三重とこわか国体における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位

＜目標項目の選定理由＞

平成 33 (2021) 年に本県で開催する三重とこわか国体において、天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、大会終了後も安定した競技力を確保するため、計画的に競技水準を向上させる観点から、当該目標項目を選定しました。

＜目標値の考え方＞

三重とこわか国体を開催する平成 33 (2021) に天皇杯・皇后杯を獲得し、その翌年も引き続き競技力を維持するものとして設定しました。

## <推進施策4 障がい者によるスポーツ活動の推進>

### <推進施策の基本的な取組方向>

スポーツを通じた障がい者の社会参加の拡大には、障がいの種類や程度、ライフステージに応じ、障がい者が身近な地域で日常的にスポーツに親しむ環境づくりに取り組むことが必要です。さらに、障がい者スポーツの裾野を拡げるためには、障がい者スポーツを「する」人材の育成だけでなく、「みる」機会の創出や、「支える」人材の養成・確保が求められます。

本推進施策では、平成33(2021)年に本県で開催される三重とこわか大会に向けて、障がい者スポーツ選手や団体等を育成する等、障がい者がスポーツに取り組む機会の充実と参加意欲の向上を図るとともに、国内外の大会で活躍する選手を育成できる環境づくりに取り組み、スポーツを通じた障がい者の自立と社会参加を促進します。

### <取組内容>

#### (1) 三重とこわか大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化

三重とこわか大会の開催に向けて、関係機関と連携しながら準備を進めます。また、障がい者スポーツ選手等のスポーツを「する」人材の育成を進めるとともに、「みる」機会の創出、「支える」人材の養成・確保に取り組めます。

- ① 市町、三重県障害者スポーツ協会及び三重県障害者スポーツ指導者協議会等の関係機関と連携し、三重とこわか大会の開催に向けた準備を進めます。
- ② 全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選会である北信越・東海ブロック予選会の県内開催を誘致し、競技団体・選手の育成や競技大会運営の経験の蓄積を図ります。
- ③ 広報誌やホームページ、ソーシャルメディアへの掲載やイベントの開催等により、三重とこわか大会の魅力を発信することで、三重とこわか大会の「みる」機会の創出に取り組めます。
- ④ 障がい者スポーツ指導員、審判員、障害区分判定員及び意思疎通支援者等、三重とこわか大会を「支える」人材を、計画的に養成・確保します。
- ⑤ パラリンピック競技大会等の国際大会や国内大会で活躍できる障がい者スポーツ選手を育成するため、個々の障がいの状況に応じた練習プログラムを競技指導者、理学療法士及び障がい者スポーツ医等と共同で作成し、選手強化を進めます。
- ⑥ 競技別の国内スポーツ大会への参加促進、他県や障がいのない方のチームとの交流試合や合同練習の実施により、障がい者スポーツ選手や競技団体を育成するとともに、初心者講習会の開催等により、新たな選手を発掘します。また、障がい者スポーツ用具等の整備を進め、選手の練習環境の向上を図ります。

## (2) 障がい者スポーツの裾野の拡大

平成 32 (2020) 年に開催される東京パラリンピック競技大会や、本県で平成 33 (2021) 年に開催する三重とこわか大会は、より多くの障がい者がスポーツに親しむことができる好機です。さらには、障がい者スポーツへの期待や関心が高まることが予想され、障がい者スポーツへの理解にもつながります。この好機を捉え、障がい者スポーツの裾野を拡げるため、障がい者スポーツを「する」人材の育成だけでなく、「みる」機会の創出や「支える」人材の養成・確保に取り組みます。

- ① 国際大会や国内大会で活躍するアスリートの練習を間近に見て、感じ、障がい者スポーツへの参加意欲や関心を高めるため、東京パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に取り組みます。
- ② 三重県障がい者スポーツ大会や三重県ふれあいスポレク祭を開催し、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と参加機会の充実を図ります。また、地域の障がい者スポーツ体験会や初心者教室等への障がい者スポーツ指導員等の派遣を支援することで、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境づくりを進めます。
- ③ 特別支援学校の子どもたちが、在学中からスポーツに親しみ、生涯にわたってスポーツに取り組むことができよう、障がい者スポーツ指導員による実技指導やボッチャ等の交流試合ができる場を設けるなどして、スポーツを楽しむきっかけづくりを進めます。
- ④ 障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、障がい者スポーツを通じた交流及び共同学習に参加することで、ともに身体を動かす喜びを共有し、お互いを理解し合う機会とします。
- ⑤ 広報誌やホームページ、ソーシャルメディアへの掲載や、障がいのある方と障がいのない方が一緒に障がい者スポーツを体験できるイベントの開催等により、障がい者スポーツの魅力を発信し、障がい者スポーツの「みる」機会の創出に取り組むことで、障がい者スポーツへの理解を促進し、障がい者スポーツの普及につなげます。
- ⑥ 障がい者スポーツ指導員等について、障がい者スポーツを「支える」人材として計画的に養成するとともに、養成した人材のスキルアップを図ります。
- ⑦ 障がい者がスポーツに参加、観戦できる機会を拡充するため、県営スポーツ施設におけるバリアフリー環境の整備に取り組みます。



<平成 34 (2022) 年度の到達目標>

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
	平成 29 (2017) 年度	平成 34 (2022) 年度	
障がい者スポーツ指導員の派遣人数	379 人	540 人	障がい者スポーツ教室等に派遣された障がい者スポーツ指導員数 (県障がい者スポーツ指導者協議会)

<目標項目の選定理由>

障がい者スポーツ教室や障がい者スポーツ大会を開催する際には、障がい者スポーツ指導員の支援が必要です。障がい者スポーツを「する」、「支える」両方の裾野を拡大する観点から、当該目標項目を選定しました。

<目標値の考え方>

県障がい者スポーツ指導者協議会登録者 269 人 (H30. 7 時点) が 1 人 2 回以上派遣されることをめざし、目標値を設定しました。

・障がい者スポーツ大会・団体等への協力

269 人 × 2 回 = 540 人      1 年あたり約 32 人の増

## ＜推進施策5 スポーツを通じた地域の活性化＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

我が国では、平成31(2019)年の「ラグビーワールドカップ」、平成32(2020)年の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」、さらに平成33(2021)年には「ワールドマスターズゲームズ2021関西」といった世界規模の大規模スポーツ大会が連続して開催されます。本県でも、平成32(2020)年に全国中学校体育大会、平成33(2021)年には三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会が開催されます。

また近年、恵まれた自然環境や充実した施設・設備、地域にねざして活動するクラブチーム等、地域のスポーツ資源を生かした「スポーツツーリズム」の取組が県内各地で展開されつつあります。

大規模大会の開催や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大は、地域経済に大きな波及効果を生み出し、地域の活性化につながることを期待されます。

また、スポーツを通じた地域の活性化には、「する」人だけでなく、「みる」人や「支える」人の存在が不可欠です。本県における大規模大会の開催は、スポーツを「みる」機会の創出と「支える」人材を養成する機会となります。

本推進施策では、スポーツを通じた地域の活性化の取組を、市町等と連携しながら進めます。

### ＜取組内容＞

#### (1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催や、スポーツツーリズムの取組を通じた地域の活性化

市町等と連携し、三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催や、地域のスポーツ資源を生かした「スポーツツーリズム」の取組により、交流人口の拡大等、地域の活性化につなげていきます。

- ① 県内では、地域のスポーツ資源を生かした大規模なスポーツイベントや、スポーツ合宿の誘致等を通じて交流人口の拡大を図る等、スポーツツーリズムの推進によって地域の活性化につなげる取組を進めている市町があります。より多くの市町でこのような取組が進むよう、市町の取組を支援します。
- ② 三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて展開する「とこわか運動」(県民運動)の実施を通じて、「する」「みる」「支える」人材を養成します。
- ③ 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催を一過性のものとしなため、両大会の開催後を見据え、スポーツを通じた地域活性化の取組について、市町と連携し、検討を進めていきます。

## (2) 地域にねざしたクラブチームの育成・支援

市町と連携しながら、国内トップリーグ等で活躍する地域にねざしたクラブチームを育成・支援する取組を進めます。

- ① 競技力向上の取組を進める中で、国内トップリーグ等で活躍するクラブチームを育成・支援するとともに、このようなチームが地域にねざし、地域スポーツの裾野が広がるよう、地域とクラブチームの交流促進等の取組を市町と連携して進めます。
- ② 市町やクラブチームと連携し、ホームゲーム開催時における地域の魅力情報発信やイベント等の交流活動を通じて、ファン層の拡大を支援することで 応援機運の高まりによる地域の一体感の醸成や、スポーツを「みる」機会の創出を図ります。

## (3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致

本県では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地の誘致を進めています。さらに、ホストタウン制度を活用した交流事業等について、市町や県内関係団体と連携しながら取組を進めます。

- ① 誘致に取り組む市町及び県内関係団体と密に連携し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致に取り組めます。
- ② 県民の皆さんのスポーツに対する意識を醸成できるよう、市町及び県内関係団体と連携して、ホストタウン制度を活用した海外選手との交流事業等を実施します。

## (4) スポーツを「みる」機会の創出、「支える」人材の養成

スポーツは「する」だけでなく、「みる」「支える」ことにより、世代に関わらず誰でも参画することができ、スポーツの価値を共有することができます。東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、本県における大規模大会等の開催を好機として、スポーツを「みる」機会の創出や、スポーツを「支える」人材の養成を、市町や関係団体との連携により進めます。

- ① 東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催等、県民がトップレベルのスポーツに接する機会を活用し、イベントの開催や各種広報活動を実施することで、スポーツの観戦機会の拡大やスポーツの魅力の発信を通じて、スポーツを「みる」機会の創出を図ります。
- ② 平成 32 (2020) 年の全国中学校体育大会、平成 33 (2021) 年の三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催に向けて、大会の運営に関わることができるボランティア等を募集し、スポーツを「支える」人材の養成を進めます。
- ③ 大規模大会開催等の経験を生かし、大会ボランティア等が大会終了後も県内でスポーツを「支える」人材として引き続き活動し、ボランティア活動が維持・継続できるよう、市町や関係団体と連携して活動を支援します。

＜平成 34 (2022) 年度の到達目標＞

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
	平成 29 (2017) 年度	平成 34 (2022) 年度	
「e-モニター調査」でスポーツを通じて夢や感動が育まれていると感じる県民の割合	84.2%	90.0%	「e-モニター調査」で「感じる」、「どちらかといえは感じる」割合の合計

＜目標項目の選定理由＞

本県で開催する三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会に向けて、競技力の向上をはじめさまざまな取組を進めており、これらの関わりを通じて県民に夢や感動が育まれると期待できることから、当該目標項目を選定しました。

＜目標値の考え方＞

三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催は、本県のスポーツ推進のまたとない好機であり、スポーツへの参加意欲の向上や関心の高まりが期待されることから、現状値を上回る目標値を設定しました。

## ＜推進施策 6 施設の整備等＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

スポーツ施設について、整備や適切な管理運営を行っていくことは、県民の皆さんがスポーツに親しむとともに、本県のスポーツ選手が競技力を高めていくうえで、大変重要な取組です。

本推進施策では、平成 33（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会に向けて、必要となるスポーツ施設の整備を進めます。あわせて施設の効率的、効果的な管理運営を進めるとともに、利用者の利便性が確保できる環境を整備します。

### ＜取組内容＞

#### （1）スポーツ施設の整備

本県で開催予定の大規模大会等に向け、県営スポーツ施設について必要な整備に取り組みます。

- ① 「三重交通G スポーツの杜 伊勢」等の県営スポーツ施設について、三重とこわか国体等への対応や、その他施設基準、安全対策等の面から施設の整備等を進めます。
- ② 「三重県スポーツ施設整備計画」に基づいて創設した補助制度を活用して、「広域的拠点施設」である体育館の整備を行うことにより、本県の施設水準の向上を図ります。

三重とこわか国体に向けて、国体施設基準の充足や参加者の危険防止対策等、必要となる施設の改修に対し補助を行い、会場地市町における整備の促進を図ります。

- ③ プロスポーツの公式試合が可能となる機能を有する施設について、市町やクラブチーム、関係団体等と連携して、協議を進めます。

#### （2）県営スポーツ施設の管理運営

スポーツ施設の管理運営について、利用者の安全・安心や利便性を確保し、快適な利用環境を提供するとともに、効率的な管理運営に努めます。

- ① 引き続き指定管理者制度を活用し、県民サービスの向上と効率的な管理運営に努めます。
- ② 施設・設備の維持・修繕については、高齢者等誰もが利用しやすい利便性及び安全性の確保をはじめ、公認検定の継続や競技規則改正への対応等、必要となる整備に努めます。

なお、維持・修繕の実施にあたっては、指定管理者と連携し、安全性や経済性を考慮したうえで、予防的な修繕等を行い、機能の維持を図る「予防保全型維持管理」をめざします。

- ③ ネーミングライツによる愛称について、ホームページや広報誌により、普及・定着に努めるとともに、ネーミングライツ料を活用して施設におけるサービスの維持・向上や県内におけるスポーツの振興と発展を図っていきます。

<平成 34 (2022) 年度の到達目標>

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
	平成 29 (2017) 年度	平成 34 (2022) 年度	
県営スポーツ施設年間利用者数	842, 648 人	889, 730 人	国体・全国障害者スポーツ大会局が所管する県営スポーツ施設（三重交通Gスポーツの杜鈴鹿、三重交通Gスポーツの杜伊勢、県営松阪野球場、県営ライフ射撃場）の年間利用者数

<目標項目の選定理由>

スポーツ施設の整備や施設管理に適切に取り組んだことへの効果を示すと考えられることから、当該目標項目を選定しました。

<目標値の考え方>

次期指定管理期間（平成 31～35 年度）において、指定管理者に求める目標値を基に設定しました。（目標値は、各施設の現指定管理期間中で、最も多かった年度の利用実績を基に、増加要素を勘案して設定しています。）

## ＜推進施策 7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進＞

### ＜推進施策の基本的な取組方向＞

本県では、平成 30（2018）年に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が開催されました。今後、平成 32（2020）年には全国中学校体育大会、平成 33（2021）年には三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催されます。これらの大規模大会の開催は、県民の皆さんが広くスポーツに触れ、スポーツに親しむ機会となり、本県のスポーツの推進にとって、またとない好機となります。このため、開催のレガシーを次世代に継承することで、開催を一過性のものとせず、「する」だけでなく「みる」「支える」も含めたスポーツへの興味・関心の維持や、長期的な視点に立ったスポーツの振興、スポーツを通じた地域活性化をめざしていきます。

本推進施策では、このような大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進について、市町、競技団体等のさまざまな主体と連携しながら、取組を進めていきます。

### ＜取組内容＞

#### （1）全国学校体育大会の開催

平成 30（2018）年に開催された全国高等学校総合体育大会（インターハイ）では、総合開会式と 14 競技 15 種目が本県で開催されました。平成 32（2020）年には全国中学校体育大会（4 競技 4 種目）が、本県を含む東海ブロックで開催することが決定しています。市町、競技団体等と連携し、これらの大会の開催を通じて得られた成果を、本県のスポーツの推進につなげていきます。

- ① 平成 32（2020）年の全国中学校体育大会の開催に向け、東海各県の教育委員会及び関係団体との調整、協議を進めていきます。
- ② 大会の開催を県民の皆さんに広く周知し、本県のスポーツの推進につなげるとともに、本県の魅力を全国に発信する絶好の機会とするため、関係団体、観光・広報等関係部局と連携しながら、積極的な情報発信に努めます。
- ③ 中学生・高校生による運営の補助等を通じて、スポーツを「みる」機会の創出や、「支える」人材の養成を進め、スポーツへの関心を高めることで本県のスポーツの推進を図ります。
- ④ 全国規模の大会を開催するノウハウを継承するため、開催市町、関係団体等と連携し、先催県の取組等を参考にしながら、地域とともに大会を盛り上げる魅力ある大会運営をめざします。

## (2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機運を醸成するため、広報活動を推進するとともに、県民の皆さんが「する」「みる」「支える」というさまざまな形で関わっていただけるよう「とこわか運動」(県民運動)を進めていきます。

また、市町や競技団体等と連携して、開・閉会式の式典準備をはじめ、競技役員等の養成、競技施設や競技用具整備等の準備を進めます。

- ① イメージソングやダンス等を活用し、県民の皆さんに開催を周知するとともに、500日前等の節目日を活用した広報等に取り組み、開催機運を盛り上げていきます。
- ② 県民の皆さんが両大会にさまざまな形で関わり、県民力を結集した大会となるよう、県民の皆さんの多様な取組を「とこわか運動」(県民運動)として、幅広い取組が得られるようにします。
- ③ 両大会の会場地市町と連携して、輸送・交通、宿泊・衛生、医療・救護、警備・消防等、各分野での準備を進めます。
- ④ 県民の皆さんが、両大会に「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりを持つことで、スポーツを通じた人づくりにつなげていきます。

## (3) 大規模大会開催のレガシーの継承

三重とこわか国体・三重とこわか大会等の大規模大会の開催により、本県では有形(スポーツインフラの整備等)、無形(スポーツに対する関心、競技力の向上、人材の養成)のさまざまなレガシーの創出が見込まれます。このレガシーを一過性のものとするのではなく、長期的な視点でのスポーツの振興や、スポーツを通じた地域活性化につなげていくための取組を行います。

- ① 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催によって得られた有形のレガシーが大会後も活用されるよう、スポーツインフラを利用した大会の誘致や各種イベントの実施、スポーツ合宿の受け入れ等により、交流人口を増加させ、経済効果の創出や雇用の拡大等、スポーツを通じた地域活性化につなげていきます。
- ② 三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催によって得られた無形のレガシーが県民の間に定着し、将来にわたって継続できるよう、スポーツを「する」「みる」「支える」ことによる興味・関心の維持や人材の養成、誰もが気軽に参加できるデモンストレーションスポーツをはじめとした、両大会の開催競技を核とした地域づくり・まちづくりの支援、アスリートを地域で支え、育てる仕組みの構築、両大会でのボランティア活動を契機としたボランティア活動の維持・継続、スポーツを通じた地域間交流や地域の一体感の醸成等をめざします。





## 5 南部地域活性化の取組について

### 1 関係人口「度会県」プロジェクトについて

南部地域の人びとと、都市部等の地域外に住む「関係人口」との継続的なつながりづくりを進めることで、地域に賑わいをもたらし、将来的な移住・定住につなげていきます。

#### (1) 関係人口「度会県民」の募集

「度会県」の専用ホームページを8月20日に立ち上げ、併せてフェイスブックページも開設し、「度会県民」の募集と広報を行っています。

また、総務省が開催した名古屋（8月21日）、大阪（8月30日）での「関係人口」セミナーにおいて「度会県」の取組についてプレゼンテーションを行いました。

9月20日現在

度会県民 登録者数	内訳（居住エリア別）				
	県内	関東地方	中部地方	関西地方	その他
489名	261名 (53.4%)	115名 (23.5%)	40名 (8.2%)	44名 (9.0%)	29名 (5.9%)

#### (2) 度会県民参加型プロジェクト

地域が「度会県民」の方に関わってほしいこと、協力してほしいことを「度会県民参加型プロジェクト」として提示し、「度会県民」がプロジェクトに参画することを通じて、地域との交流・つながりの機会を設け、持続的な関係構築を目指します。

名 称	日 程 及 び 概 要
九鬼かいぞく学校（尾鷲市）	8月25日（土）、26日（日） 漁村に若者が通う仕組みづくりをテーマに、東大生と地元高校生らがフィールドワークを実施
引本関船祭応援プロジェクト（紀北町）	10月21日（日） 高齢化により担い手が減少している関船祭の参加者を募集し、地域との継続的なつながりづくりを促進
三木里ビーチ・エコプロジェクト（尾鷲市）	10月28日（日） 大量のごみが流れ着いている三木里ビーチの清掃活動及び住民との交流を通じて、地域への愛着を醸成
南伊勢町応援記者化プロジェクト（南伊勢町）	11月17日（土）、18日（日） 南伊勢町の魅力を発信するための記者を募集し、地域体験とライティングの講座を実施

### (3) 度会県民の集い

都市部において「度会県民の集い」を開催し、度会県民同士及び度会県民と地域住民の交流を図るとともに、県民参加型プロジェクトへの参加促進や新たなプロジェクトの企画提案に向けたディスカッションを行います。

開催地	日 程	開催場所
東 京	10月13日(土)	三重テラス
大 阪	12月頃を予定	会場未定

## 2 熊野古道世界遺産登録 15 周年について

熊野古道は2004(平成16)年7月7日に世界遺産に登録され、2019(平成31)年に登録15周年を迎えます。この間、熊野古道の魅力発信や認知度向上、歩くための環境整備を行い、国内誘客を中心に取り組んできました。その結果、2014(平成26)年の熊野古道の年間来訪者数は40万人を超えました。

また、国内のインバウンドは8月半ばに2000万人を超え、東紀州地域においても、伊勢志摩サミット後は、インバウンドが徐々に増えつつあります。来年はラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックも開催されることから、さらに増加が見込まれており、国においても力を入れて取り組んでいます。

そこで、15周年では、20周年を視野に入れて、インバウンドにも注力して取り組むとともに、次世代へ熊野古道の価値をつなげていく持続可能な観光地域づくりに取り組んでいきます。

### (1) 15周年事業の取組方向

- ① 東京オリンピック・パラリンピックなどビッグイベントを国内外への情報発信のチャンスとして生かし、インバウンドに取り組む。
- ② 熊野古道の価値を再確認し、子ども・若者など次世代に伝え、熊野古道や東紀州地域への誇りと愛着を育み、伝統と文化の担い手づくりを行う。
- ③ 地域の自主的な取組を支援し、住む人にも訪れる人にも魅力的で持続可能な観光地域づくりを進める。

### (2) 今後の進め方

- ① 地元市町、関係団体等を対象に15周年事業の説明会を開催し、地元の意見を聴き取ります。
- ② 古道関係者で構成される「熊野古道協働会議」を開催し、同会議での意見もふまえ、事業の内容等を検討していきます。
- ③ 地元市町、関係団体等で構成する実行委員会を年内を目標に立ち上げ、地域一体となって取り組んでいきます。

## 6 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成29年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)
指定管理者の名称等	日本環境マネジメント㈱ 代表取締役 片山安茂
指定の期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆめドームうえのの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設等の利用の許可等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの利用料金の收受等に関する業務</li> <li>・ゆめドームうえのの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</li> </ul>

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	/	B	/		施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施したと評価できる。
2 施設の利用状況	/	B	/		利用の増加に努め、施設利用者数は110,419人(81,333人)、施設利用率は91.0%(80.6%)、競技場(火曜日昼間)利用率は52.9%(30.0%)となっており、平成28年度と比較していずれも増加し、目標を達成した。 ※( )の数値は平成28年度
3 成果目標及びその実績	/	B	/		施設利用者数については、目標値105,000人に対し実績値110,419人、施設利用率は目標値85%に対し実績値91.0%、競技場(火曜日昼間)利用率は目標値45%に対し実績値52.9%で、いずれも目標値を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>年間利用者数、施設利用率、競技場(火曜日昼間)利用率のいずれも成果目標値を上回った。これは指定管理者において、ホームページやフェイスブックなどにより積極的な情報発信を行ったこと、自主事業の各種教室の充実やスポーツフェスティバルの開催など、成果目標の達成に向けて利用増加に努めたことによる。</p> <p>管理業務については以下のとおり実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達および体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の維持修繕を行い、施設を良好な状態で維持管理している。</li> <li>・また、窓口、電話でのきめ細かな対応を行うなど、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努めている。</li> <li>・利用者サービス向上のため、トレーニング室の直前の申請にも対応可能とした。</li> <li>・危機管理の取り組みとして、ゆめドームうえのの危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に不備のないよう努めている。</li> <li>・利用者アンケートを実施し、ニーズ分析を行いその後の事業等に反映するよう努めている。</li> <li>・設置した自動販売機を省エネ仕様にしたたり、職員を対象にした人権研修等を実施したりするなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応など適切な取組が行われている。</li> </ul>
--------	--

< 指定管理者の評価・報告書(平成29年度分) >

指定管理者の名称: 日本環境マネジメント(株)

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 管理運営業務の実施に関する業務

- ・指定管理初年度は、貸館事業の安定化及び自主事業の立ち上げに力を入れた。
- ・トレーニング室は、これまでの夜間(17時以降)予約の3日前申請を撤廃し、いつでも利用できるようにしたほか、マシンの入れ替え等で利便性の向上を図り、1年間で1,601人の登録者数、延べ利用者数14,855人と平成28年度(5,888人)に比べ2.5倍以上に増加した。
- ・貸館事業では、目標(105,000人)を上回る110,419人の利用があり、施設利用率は91.0%(県目標85%以上)、火曜日昼間の競技場利用率は52.9%(県目標45%)とともに達成した。
- ・自主事業については、11月実施のスポーツフェスティバル(すぽフェス@ドーム)の来場者は688人で、「楽しめた、まあまあ」合わせて98.1%、また、「来年度の来場意向」が89.7%という調査結果が出ている。
- ・自主事業では、前管理者から引き継いだ教室(エアロビクスなど6本)に加え、6月からバレトンなど3教室、8月にはストレッチピラティス、9月にはハタヨガ、1月にはベーシックフラ、3月にはキッズブラジリアンサッカーなどのラインナップを揃え、延べ参加者数は5,778人となった。中でもZUMBAは、ラテンのリズムを中心に踊るダンスフィットネスエクササイズで、延べ参加者数は997人と最大の教室となっている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・第一、二アリーナの放送設備に不具合、外灯不点灯箇所の修復、2階エントランスロビーの多目的トイレの詰まりなどスタート時に小規模修繕を行った。一方、ロビータン井やアリーナ内での雨漏りが発生したため修繕を行った。今後も同様の部位からの雨漏りの可能性もある。引き続き県との密な連絡により、長寿命化、危険部位回避に努める。
- ・特殊建築物等の定期検査の年度となっており実施した。
- ・外観の美観を保つため、草刈、除草、枝の剪定など来館されるお客様を迎え入れる環境整備に全職員あげて取り組んだ。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・「三重県立ゆめドームうえのの管理協定に関する基本協定書」第6条に基づき以下の取組を行った。
- (1)設置した自動販売機はすべて省エネ仕様とした。(持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動)
- (2)自動販売機のうち2台は、災害支援ベンダーとした。(自然災害防災対策)
- (3)自動販売機のうち1台は、バリアフリー仕様とした。(ユニバーサルデザインのまちづくり)
- (4)Wi-Fiアクセスポイントは、三重県公衆無線LAN事業「FreeWi-Fi-MIE」とした。(海外誘客地域活性化)
- (5)受動喫煙防止のため、喫煙場所を移動した。(健康増進)
- (6)当施設で使用された電力は、温室効果ガス調整後排出係数0.0kg-CO2/kWhであった。(持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動)
- ・職員研修では、人権問題、セクハラ、パワハラについて研修を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・平成29年度中の情報公開の開示請求はなかった。
- ・個人情報の保護については、その重要性を認識し、管理業務の実施にあたっては、個人の権利及び利益を侵害することのないよう配慮している。特に、受付カウンターでの個人情報の管理収納、鍵のかかる書棚への格納、事務室への入退室の管理などを実施している。
- ・社内監査実施時に、個人情報の取扱について指導している。

(2) 施設の利用状況

施設別利用者数及び利用率は以下のとおりである。

	成果目標	利用実績	達成率
年間施設利用者数	105,000人	110,419人	105.2%
施設利用率	85%	91%	107.1%
競技場(火曜日昼間)利用率	45%	52.9%	117.6%

## 2 利用料金の収入の実績

- ・利用料金収入は予算17,200,000円に対し、19,165,230円であり、111.4%の達成率である。
- ・平成30年3月31日までの利用料金についてはすべて納入済である。
- ・利用料金の減免、還付は1件もなかった。

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料		40,047,000	事業費		3,821,157
利用料金収入		19,165,230	管理費		58,864,815
その他の収入		3,508,464	その他の支出		0
合計 (a)		62,720,694	合計 (b)		62,685,972
収支差額 (a)-(b)		34,722			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0円
---------	----

## 4 成果目標とその実績

	項目	目標	実績	達成率
成果目標 成果目標に対する実績	年間施設利用者数	105,000人	110,419人	105.2%
	施設利用率	85%	91%	107.1%
	競技場(火曜日昼間)利用率	45%	52.9%	117.6%
	事業計画書提案事項の履行率	70%	81.7%	116.7%
	スタッフの接遇満足度	80%	100.0%	125.0%
	施設サービスの満足度	80%	98.6%	123.3%
	施設の総合的な満足度	80%	98.5%	123.1%
今後の取組方針	<p>・平成29年度の利用形態、利用者層を分析し、大型イベント(2~3年に一度の大会など)の有無に左右されないよう、年間利用者数達成に取り組む。具体的には、新規イベント誘致獲得を進める一方、少人数の利用者の積み上げにも力を入れていく。また、リピーターの確保などベースとなる利用者へのさらなるサービス強化を図る。</p> <p>・自主事業については、時代性、ニーズに合ったラインナップの充実に努める。</p> <p>・平成29年度実施したアンケート調査の中でご来場者の居住地を聞いたところ、現状は伊賀市からの来場者が多いが、今後は伊賀市以外の広域対象の広報にも配慮し、利用者数、参加者数の増加を図る。</p> <p>・2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年には三重県が開催地となる三重とこわか国体、三重とこわか大会を視野にスポーツムーブメントの一助となるよう自主事業、啓発事業にも尽力していく。</p>			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	/		・指定管理期間の1年目は、平成29年度業務計画書により、適正に管理を実施した。外観の景観を保つため、職員総出で草引き、草刈に加え、施設内においても清掃業務に力点をおき、快適な環境での施設利用や、建物・設備の劣化を少しでも防ぎ長寿命化にも力を入れた。 ・修繕においては、計画修繕に努める一方、アリーナの天井の雨漏りによる修繕などは、緊急性の高いものを優先させるなど予算内修繕で対応した。
2 施設の利用状況	/		・平成29年度は管理業務にウエイトを置きつつも、施設利用者数、利用率ともに好成績を残すことができた。アンケートでは、利用頻度は6割以上の利用者が週1回以上で、指定管理からほぼ1年経過した3月のアンケートでも週1回以上の利用頻度が79.2%とコア層の定着が見られる。 ・各教室事業においても施設利用のリピーターを増やしており、アンケート結果では教室・イベント等に対し満足度が100%となっている。
3 成果目標及びその実績	/		・年間施設利用者数110,419(105,000)人、施設利用率91.0(85)%、競技場(火曜日昼間)利用率52.9(45)%と全項目とも目標を達成した(カッコ内は目標値)。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>・3つの成果目標をすべて達成できたことは、管理面及び運営面における様々な取組みが、一定の効果を得られたものと考えている。</p> <p>・平成30年度以降に取り組む課題では、環境への配慮、貢献分野であり、平成29年度のCO2ゼロ供給達成を引き続き取り組んでいく。</p> <p>・利用者を対象としたアンケートを4回実施した。アンケート結果では、総合満足度が95%を超えており、高い評価をいただいた。また、利用層は、20代～60代までの各年代層が幅広く分布していることがわかった。利用頻度は6割以上の利用者が週1回以上で、ヘビーユーザーが多いことが特徴的である。当施設としてはこれらの結果からさらにお客様満足度向上を目指すとともに、ニーズを分析することにより自主事業や教室を展開することはもちろん、県民の利用(ニーズ)の場としての啓発にも新たな視点を見出していく。</p> <p>・危機管理業務については、危機管理マニュアルに基づき、災害時および緊急時の対応に不備のないよう努めている。</p> <p>・施設維持管理、各種教室事業など、適正に管理するための必要な人員を配置し、常に良好な状態の設備・備品管理ならびにお客様目線での職務を遂行している。</p> <p>・利用率の向上のため、ホームページやフェイスブックなどにより情報発信を積極的に実施した。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成29年度分)

<県の評価等>

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 (鈴鹿市御園町1669番地) 三重交通G スポーツの杜 伊勢 (伊勢市宇治館町510番地)
指定管理者の名称等	三重県体育協会グループ 代表者 公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司 (鈴鹿市御園町1669番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 事業実施に関する業務 ② 施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 利用料金の收受等に関する業務 ④ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			競技団体との利用調整会議において、競技団体間の調整を適切に行い、各種大会の開催や円滑な大会運営を行っている。 関係部署、関係団体等と全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の開催に向けて情報交換を進めている。 利用者の声を聞く「ひと声カード」を常設するなどして課題の洗い出し、ニーズ把握等に繋げサービス向上に努めている。 県民が気軽にスポーツに親しむことができる施設としての機能を確保するとともに、必要な競技器具の修繕等を行い、良好な施設環境の提供に努めている。 利用者サービスが低下しない範囲で、節電などのコスト削減に努めている。 また、緊急事態への対応として日頃から危機管理意識の高揚に向け、訓練の実施、情報共有の徹底など強化に努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者は、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿464,068人、三重交通G スポーツの杜 伊勢342,241人であり、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は成果目標を下回ったが、三重交通G スポーツの杜 伊勢は目標を達成することができた。 休業日の縮小及び営業時間の延長など、利用者サービス及び利便性の向上に努めるとともに、広報誌やフリーペーパー等のメディアを活用したPR活動や、ガーデンフェスタ、感謝フェスティバル、フリーマーケットなどのイベントを開催するなど利用拡大に向けた取組をしている。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標として、施設の利用者数と大会回数を設定しており、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿の利用者数は目標を下回ったが、大会回数は目標を達成することができた。三重交通G スポーツの杜 伊勢は利用者数、大会回数とも目標を達成することができた。 休業日の縮小及び営業時間の延長をはじめ、競技団体等との調整による大会の開催誘致、スポーツ教室開催など利用者数及び大会回数の増加に努めている。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>①競技団体等との利用調整業務、②利用許可や料金收受業務、③施設の維持管理及び修繕等に関する業務を適切に実施している。</li> <li>・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施し、利用環境の改善に努めている。</li> <li>・県民ニーズの高いスポーツ教室を優先して開催するなど生涯スポーツの推進への貢献に努めている。</li> <li>・「ガーデンカップ大会」を開催するなど、県民がスポーツに親しめる機会の充実を図るとともに、両施設でフリーマーケットを開催し、スポーツ以外の利用促進にも努めている。</li> <li>・休業日の縮小及び営業時間の延長を行っており、利用者サービス及び利便性の向上に努めている。</li> <li>・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿については、平成29年度は大規模大会開催の減少に伴い、利用者数が減少した。平成30年度は、隣接する宿泊施設「スポーツマンハウス鈴鹿」と連携し、さらに大規模大会の開催や競技団体・クラブチーム等の強化合宿を積極的に受け入れ、目標達成に向け、サービスの向上に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・全国高等学校総合体育大会開催の経験を活かして、利用者にとって、より使いやすい施設となるための更なる努力が必要である。</li> <li>・総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</li> </ul>
--------	---



1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

- ・管理施設を利用する競技団体等との利用調整会議を開催し、各種県大会の開催及び円滑な運営に努めた。また、関係部署、関係団体等と全国高等学校総合体育大会、国民体育大会に向けた情報交換を進めてきた。
- ・利用規程を定め、施設及び設備の利用許可業務を適正に行った。また、利用規程は県の承認を得たうえで随時改定を行い、可能な限り利用者の要望等に応えることで利用しやすい施設の提供に努めた。
- ・業務上必要となる職員スキル向上のため、講習会の開催又は講習会への派遣を行った。
- ・円滑な施設運営を行うために、各委託事業者との連携強化を図ることを目的とした施設運営連絡会議を随時開催した。
- ・緊急事態に適切に対応できるよう、日常的な危機管理の徹底と定期的な実施訓練を行った。
- ・利用拡大を目的とした広報活動として、ホームページでの案内、イベントチラシの市報への折込、スポーツ教室募集チラシの新聞折込、市内配布型フリーペーパーへの広告掲載などを行い施設PRに努めた。
- ・常設の「ひと声カード」やアンケートなどを通して利用者の意見要望を収集し、課題を洗い出すとともにその対応に努めた。なお、対応できない部分には対応できない理由を添えて回答を行った。
- ・利用者に対して、安全な環境を提供するため事故の未然防止として定期的な巡回・点検を行い、異常が見つかった場合は施設あるいは器具の使用中止と共に、速やかな修繕を行い、利用環境の向上に努めている。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・職員の日常点検、外部委託事業者の検収を行うことで異常箇所の早期発見に努め、利用者に影響がある箇所は優先して修繕を行った。
- ・良好な施設の提供やサービス向上を図るために、100万円以上の修繕又は改修について県と対応協議を行い、緊急性の高い事案から順次実施した。
- ・大規模改修の時期や過去の修繕状況を考慮して計画的な修繕を実施した。
- ・現在の設備状況及び過去の修理状況を踏まえ、修繕計画を作成し、修繕が必要となる場所を三重県地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課へ報告・情報共有し、今後の対応を協議した。
- ・収支状況を考慮しながら、必要競技器具の補充及び修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・施設の特性を活用した大規模大会が開催できるよう各競技団体と調整を行い、大会の開催及び誘致に努めた。また、全国高等学校総合体育大会、国民体育大会が円滑に開催できるよう担当部署と連携を続けてきた。
- ・生涯スポーツの推進のため、主催教室(スポーツ教室)や各種大会を開催した。  
【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】
- ・スポーツ教室は619講座開催、延べ25,135人の参加があった。
- ・入場券のみで参加できる水泳ファンポイントレッスン・水中運動ファンポイントレッスンを実施した。参加者数は水泳62回643人、水中運動24回262人
- ・4施設(6種目)で児童から一般まで参加可能な「ガーデンカップ大会」を開催した。参加人数は、水泳398人、ソフトテニス824人、テニス401人、ラグビー84人、フットサル160人、ハンドボール320人
- ・体育館を有効に活用するため、大会予約のない土日祝日にフリーマーケットを開催し、スポーツ利用以外の利用促進を図った。
- ・広く県民に施設のPRと生涯スポーツの推進を目的として、体育の日に「ガーデンフェスタ」を開催した。
- ・小さい子どもを連れて来場された方の利便性向上として、空き部屋をキッズスペースとして提供した。  
【三重交通G スポーツの杜 伊勢】
- ・陸上競技場が平成29年10月に完成したので、後期のスポーツ教室は、新しい部屋を使い、定員も増やし運営した。1年間で実施したスポーツ教室は、105講座開催、延べ15,133人の参加があった。
- ・県民のスポーツ活動の支援と生涯スポーツの普及・振興を促進するため、ニーズの高い種目のスポーツ教室を優先して開催した。また、美し国三重市町対抗駅伝のゴール地点は、新しい陸上競技場となり、多くの観客が来場した。
- ・事務用品などはグリーン購入商品を可能な限り選定し、購入を行った。
- ・スポーツを通じた青少年の健全育成に寄与できるとともに、競技スポーツに直接関係のない人々への周知として、感謝フェスティバルやフリーマーケットを開催し、県民がスポーツに触れる機会を提供した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき取扱っている。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取扱っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載を行うとともに、教室申込書などには個人情報の取扱について明示している。各施設で保管している施設利用申請書、スポーツ教室参加者名簿、施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように全職員で厳重に注意し、取扱っている。
- ・三重県若しくは関係機関が主催する個人情報に関する講習会へ新人スタッフを中心に派遣し、制度の正しい理解と運用ができるよう研修を行った。

- ・利用拡大の一環として、近隣企業などの福利厚生施設としての利用提携を継続実施した。
- ・地域の連携強化として、両施設が設置された各市が開催するイベント開催に協力した。

(2)施設の利用状況

三重交通G スポーツの杜 鈴鹿

	目標	実績	達成率
人数	520,600 人	464,068 人	89.1%
大会数	400 回	406 回	101.5%

三重交通G スポーツの杜 伊勢

	目標	実績	達成率
人数	300,400 人	342,241 人	113.9%
大会数	311 回	422 回	135.7%

2 利用料金の収入の実績

(単位:円)

指定管理施設収入	199,963,586		
内訳			
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	156,225,326	三重交通G スポーツの杜 伊勢	43,738,260
施設利用料収入	104,860,265	施設利用料収入	33,136,670
参加料収入	46,637,008	参加料収入	9,913,200
その他収入	4,728,053	その他収入	688,390

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部	
	H28	H29	H28	H29
指定管理料	372,213,000	366,710,400	事業費	49,780,595
利用料金収入	143,881,950	137,996,935	管理費	497,336,812
その他の収入	59,529,952	61,966,651	その他の支出	13,115,609
合計 (a)	575,624,902	566,673,986	合計 (b)	560,233,016
収支差額 (a)-(b)	15,391,886	1,140,022		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	3,276,385
内訳	
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿	3,137,735
三重交通G スポーツの杜 伊勢	138,650

4 成果目標とその実績

成果目標	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿				三重交通G スポーツの杜 伊勢			
	目標	実績	達成率		目標	実績	達成率	
成果目標に対する実績	人数 520,600 人	464,068 人	89.1%		人数 300,400 人	342,241 人	113.9%	
	大会数 400 回	406 回	101.5%		大会数 311 回	422 回	135.7%	
今後の取組方針	<p>・天候に左右されるが、年間通して大会の開催をコンスタントに受け入れできる体制づくりをすすめて行く。特に平成30年度は水泳・ラグビーの大規模大会の受入を積極的に行い、利用者数・観客数の増大を行っていく。</p> <p>・県レベルの大会の誘致はもとより、東海・全国レベルの大会の誘致を積極的に進めていく。また、利用が減少する平日にトップアスリートやクラブチーム等の合宿を積極的に受け入れていく。</p> <p>・三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けて、長期整備計画に沿って、要望を行っていく。</p> <p>・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿に隣接した「スポーツマンハウス鈴鹿」とさらに連携を強化し、宿泊合宿での利用者増に努めていく。</p> <p>・三重交通G スポーツの杜 伊勢では、平成29年10月に新しい陸上競技場が完成したことから、補助競技場、体育館等他施設も含め、さらなる利用拡大のため、広報活動に努めるとともに、選手強化及びスポーツに親しめる施設として運営していく。</p>							

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度から行っている営業時間の延長及び休業日の縮小などにより利用者数の地道な確保を行った。</li> <li>・大規模大会の円滑な開催ならびに一般利用者に可能な限り一般開放が行えるよう、利用競技団体と調整を行った。</li> <li>・利用者アンケートや「ひと声箱」など利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、対応可能な事項については早急な対応に努めた。</li> <li>・地域との連携強化のため、イベント会場として施設利用ができるよう調整を行った。</li> <li>・緊急事態への対応として日頃から危機管理意識の高揚に向け、訓練の実施、情報共有の徹底など強化に努めた。</li> </ul>
2 施設の利用状況	B	B	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・競技力向上の拠点施設としての役割を果たすため、加盟競技団体と連携し、大規模大会の開催やトップアスリート選手の合宿受入などを行った。また、県内競技団体の国体強化選手のための合宿受入を積極的に行った。</li> <li>・スポーツに取り組む機会を提供することを目的として「スポーツ講習会」や「スポーツ記録会」を開催した。その内容としては、サッカー場にあるクライミングウォールを活用した「クライミング講習会」や年始めの「初泳ぎ会」「初打ち会(卓球)」などを実施した。また、平成29年度は、陸上競技競歩オリンピック強化選手の松本彰映選手による「健康ウォーキング教室」を開催した。</li> </ul> <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上競技場が平成29年10月に完成したが、大きな行事としては市町対抗駅伝のみであったことから、これからの利用状況の増加に期待したい。体育館は、安定した収入があり、特に夜間のフットサルの利用が多い。トレーニングセンターは、初めて1千万円を超える収入があり、人気が高かった。</li> </ul>
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重交通G スポーツの杜 鈴鹿は、平成21年度から実施している営業時間の拡大及び休業日の縮小等により利用者数の増加してきたが、平成29年度は、各施設共に大規模大会が開催されなかったことにより、利用者数の成果目標を達成することができなかった。</li> <li>・三重交通G スポーツの杜 伊勢は、体育館及びトレーニングセンターの利用者数が多く、陸上競技場は改修工事で平成29年10月まで利用できなかったことから、大幅な減少を予想したが、補助競技場等を有効活用することで、利用者数、大会開催数とも成果目標を達成することができた。</li> </ul>

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>【三重交通G スポーツの杜 鈴鹿】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設運営面では、第2期指定管理から実施している休業日の縮小及び利用時間の延長等によって、利用者数は増加してきたが、平成29年度は大規模大会開催の減少に伴い、利用者数が減少したため、「利用者数」については、成果目標を達成することができなかった。</li> <li>・隣接する宿泊施設「スポーツマンハウス鈴鹿」と連携し、競技団体・クラブチーム等の強化合宿を積極的に受け入れてきたことは、利用促進につながっているため、今後も成果目標達成に向け、サービスの向上に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・競技団体は、指定管理者グループ代表の公益財団法人三重県体育協会に加盟する団体であることから、連携を取り合いながら、調整を行うことができた。</li> <li>・施設の利用にあたっては、利用調整会議を開催し、効率的な利用がなされるよう調整を実施した。</li> <li>・施設管理面では、水泳場、サッカー・ラグビー場で老朽化が目立ってきており、団体開催に向けて計画的な補修・改修を実施するために所管課との連携強化を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>【三重交通G スポーツの杜 伊勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の成果目標である「利用者数」、「大会数」について、目標を達成することができた。</li> <li>・施設の効率的な利用がされるよう、「公益財団法人三重県体育協会に加盟している競技団体及びこれまでの各利用団体に使用計画提出の案内発送」、「ホームページによる利用申し込みの案内掲載」を実施し、利用調整を行うことができた。</li> <li>・日々の点検及び特殊建築物の点検結果に基づき、緊急性のあるものから随時修繕を行った。</li> <li>・日常的に施設利用者及びスポーツ教室参加者アンケートを実施し、事業活動の向上及び施設の改善に努めた。</li> <li>・利用者へのサービス向上に支障のない範囲で、各項目のコスト削減に努めた。</li> </ul>
--------	---

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成29年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名

地域連携部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営松阪野球場（松阪市立野町1370番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県体育協会 理事長 東地 隆司（鈴鹿市御園町1669番地）
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 野球場の管理上必要と認める業務

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			公園管理者である中部台管理事務所と連携を取り合い、公園全体の課題や日常業務の諸問題について情報共有するなど、適切な管理業務を行っている。 円滑な大会運営を行うための営業時間の拡大を実施するなどより良好な利用環境づくりに努めている。
2 施設の利用状況	B	B			年間利用者は36,012人であり、成果目標を達成している。 競技団体との利用調整会議を開催、大会開催時の営業時間の拡大など利便性の向上に努めている。
3 成果目標及びその実績	B	B			施設利用人数については、平成28年度に引き続き、野球以外の催し物(スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場)を共催するなど努力した結果、目標値を上回った。 しかし、利用回数については、悪天候が多かったことに加え、不陸修正工事や外野暗渠排水工事などにより、利用可能日数が減少したことから、目標値を下回った。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①競技団体等との利用調整業務、②利用許可や料金收受業務、③施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。</li> <li>・円滑な大会運営を行うための営業時間の拡大、良好なグラウンド状態を維持するための不陸修正工事や外野暗渠排水工事等を実施するなど、より良好な利用環境の提供に努めている。</li> <li>・引き続き、日常の始業前点検、設備・施設点検等に取り組み、利用者の安全を確保した施設運営をしていく必要がある。</li> <li>・総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</li> </ul>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成29年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重県体育協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営場事業の実施に関する業務

- ・指定管理者として4ヵ年目の管理運営については、平成28年度に引き続き、県営スポーツ施設の設置目的を果たすため、施設の有効利用、積極的な応対と接遇を行い、公正で公平な利用に努め、かつ大会の円滑で速やかな運営を支援するため、大会開催時の営業時間の拡大など可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。
- ・当球場が中部台運動公園内に設置されていることから、円滑な施設運営を行うため、中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務の諸問題について情報を共有し、安全な施設運営に取り組んだ。
- ・施設窓口に意見箱・アンケート箱を設置し、日常の営業時に利用者から寄せられた意見の集約を行い、すぐに対応できるものについては対処し、施設改修等対応できない部分については修繕の要望として県へ報告した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・日常の始業前点検・設備品点検を行い、異常箇所の発見に努めた。
- ・良好なグラウンド状態を維持するため、不陸修正工事や内野グラウンド及び外野ウォーニングゾーン整備等を実施した。

平成29年度に指定管理者が独自に実施した工事

- ・外野暗渠排水工事
- ・球場防球ネット(一塁側)修繕

③県施策への配慮に関する業務

- ・三重県営松阪野球場基本協定書第6条に基づき、場内の環境美化に努めるとともに、施設利用団体へはゴミの持ち帰りを徹底し、分別回収によるリサイクルに向けた取組を実施した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき取り扱っている。
- ・平成29年度における情報公開開示請求実績はない。
- ・個人情報については、公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき個人情報の取扱を行っている。また、個人情報保護方針をホームページへ掲載、取扱について明示している。施設顧客名簿等の個人情報が記載された文書や電子データが外部へ漏洩しないように全職員で厳重に注意し、取扱を行っている。

(2)施設の利用状況

	指定管理者の成果目標	利用者実績	達成率
利用者数	33,000人	36,012人	109.1%
利用回数	152回	143回	94.1%

## 2 利用料金の収入の実績

平成29年度収入実績 1,242,380円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	20,718,000	20,717,000	事業費	152,560	340,494
利用料金収入	1,309,120	1,242,380	管理費	20,040,280	19,651,018
その他の収入	555,201	0	その他の支出	204,265	75,733
合計 (a)	22,582,321	21,959,380	合計 (b)	20,397,105	20,067,245
収支差額 (a)-(b)	2,185,216	1,892,135			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	48,010円
---------	---------

## 4 成果目標とその実績

成果目標	指定管理者の成果目標			利用者実績		達成率
	利用者数	33,000人	36,012人	109.1%		
成果目標に対する実績	利用者数	33,000人	36,012人	109.1%		
今後の取組方針	利用回数	152回	143回	94.1%		
	<p>・平日に利用されていないケースが多いことから、近隣中学校・高校を中心に使用料や時間の便宜を図りつつ、課外活動での利用について働きかけていく。また、大学生、社会人及び高齢者への平日利用の呼びかけ方法についても検討を進めていく。</p> <p>・施設の有効利用のために野球教室の充実を図っていく。</p> <p>・野球以外の催物についても、一般社団法人三重県レクリエーション協会及び公益財団法人三重こどもわかもの育成財団と共催した「スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場」が来場者数1,500名と好評であったことから、平成30年度以降についても、継続実施するとともに他のイベントの誘致についても検討し、利用者の拡大に努めていく。</p>					

5. 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会の円滑な開催ならびに可能な限り一般開放が行えるよう、利用競技団体と調整を行った。</li> <li>・大会開催時の営業時間の拡大など可能な限り利用者の要望に沿った対応を行った。</li> <li>・利用者アンケート及び意見箱に寄せられた利用者の意見を聞き取れる体制を整備し、意見内容について対応可能なものについては早急な対応に努めるとともに、対応が困難なものについては県へ報告を行った。</li> <li>・中部台管理事務所と連携を取り、公園全体の課題や日常業務について諸問題を共有することで、利用者が安全に施設を使用できる運営に努めた。</li> <li>・平成29年度は、独自で不陸修正工事や外野暗渠排水工事を実施し、利用環境の向上を図った。</li> <li>・関係団体と連携し、野球以外の催し物を実施し、利用者拡大を図った。</li> </ul>
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度は利用可能日数253日のうち142日の利用があった。</li> <li>・土・日は大会利用でほぼ利用されている。今後は平日の利用促進に努めていく。</li> <li>・大会開催時の営業時間の拡大により大会の運営を円滑に実施することができた。</li> </ul>
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用回数については、不陸修正工事や芝養生のため、利用の制限があることから、目標値を下回る結果となった。また、雨天中止による影響や、一般利用者の利用が少なかったことも要因の一つである。</li> <li>・利用人数については、平成28年度に引き続き、野球以外の催し物「スポーツレクリエーションフェスティバルin松阪野球場」を開催することにより、目標を達成することができた。</li> </ul>

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好なグラウンド状態を維持するために不陸修正工事や内野グラウンド整備等を実施した。</li> <li>・大会時の営業時間の拡大などを行い、円滑な大会運営に協力した。</li> <li>・年度ごとの成果目標である利用回数については、工事、悪天候等による休場もあり、目標を達成できなかった。</li> <li>・利用人数については、平成28年度に引き続き、野球以外の催し物(スポーツレクリエーションフェスティバル)を開催する努力をした結果、目標を達成することができた。</li> </ul>
--------	---

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成29年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名 地域連携部

### 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県堂ライフル射撃場（津市中村町字国主谷）
指定管理者の名称等	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫（津市大門10番1号）
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	① 施設等の利用の許可等に関する業務 ② 利用料金の收受等に関する業務 ③ 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④ 射撃場の管理上必要と認める業務

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の日常・定期点検を行い、軽微な修繕、メンテナンス等適切な維持管理を行っている。また、10m射場、50m射場の再開に向け、備品の整理や受け入れ準備をするなど、利用者が安全で快適な環境で競技を行うことができるように努めている。
2 施設の利用状況	B	B			競技会や練習会の会場として利用されている他、体験会を実施し、ライフル競技に接する機会を提供した。平成29年度は、10m射場、50m射場の改修工事により、休館期間が9か月間あったことから、目標値の800人を達成することはできなかったが、開館していた3か月間で327人の利用者数を確保している。
3 成果目標及びその実績	B	B			平成29年度は、10m射場、50m射場の改修工事により、休館期間が9か月間あったことから、成果目標の利用者数800人に対して、利用者数327人（達成率40.9%）となり、成果目標は達成できなかった。しかしながら、開館していた3か月間で、327人の利用者数を確保している。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①競技団体等との利用調整業務、②利用許可や料金收受業務、③施設の維持管理及び修繕に関する業務を適切に実施している。</li> <li>・施設の提供に際しては、安全を確保するため、関係法令や利用規定の遵守徹底を行っている。</li> <li>・施設の維持管理においては、協会員自ら定期点検や軽微な補修を行うなど経費の削減に努めている。</li> <li>・ビームライフル体験会を開催することにより、ライフル競技に親しむ機会を提供するなど利用拡大に向けた取組を行っている。</li> <li>・平成29年度の利用者数は、10m射場、50m射場の改修工事により、休館期間が9か月間あったことから、目標値の800人を達成することはできなかったが、3か月間で327人の利用者数を確保している。</li> <li>・施設が新しくなったことから、ホームページの内容を充実させ、広く県民に射撃場の存在をアピールし、利用促進を図るとともに、新規利用者の確保の為、ビームライフル講習会等を開催し、利用者の確保に向けた取組を更に充実させていく必要がある。</li> <li>・総合的に見て、適切な指定管理業務を実施しており、指定管理者の自己評価は妥当と思われる。</li> </ul>
--------	---



<指定管理者の評価・報告書(平成29年度分)>

指定管理者の名称:三重県ライフル射撃協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①施設の提供に関する業務

- ・施設の提供、施設の利用許可に関する業務、利用料金の収受に関する業務を実施した。
- ・施設の提供に際しては、銃の管理及び安全確保について適宜指導を行った。
- ・施設の利用許可については、利用規定を定めて利用者に提示し、適正に実施した。
- ・利用料金の収受は、現金収受・前納により適正に行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

平成29年度に実施した内容

- ・10m射撃場の撤去に備えて、備品の整理をした。
- ・10m射撃場の撤去に伴い、備品を事務所及び倉庫等に移動、整理保管をした。
- ・10m射撃場、50m射撃場の再開に向け、受け入れ準備をした。

今後必要と思われる修繕

- ・トイレの補修、管理棟屋根修繕等の整備

③県施策への配慮に関する業務

- ・鉛害防止のため、標的交換機の弾頭処理を適正に行った。
- ・ビームライフル体験会によりライフル競技に親しむ機会を提供した。
- ・鉛害防止の為、マス、水路の清掃を行った。
- ・防災訓練で避難誘導の確認と消火訓練を行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領を定め、情報公開請求に対応できる体制を整えている。(情報公開に関する請求・対応の実績はなかった。)
- ・個人情報保護については、利用申請書等対象文書を厳重に取り扱い、保管している。

⑤その他の業務

- ・事故等の報告  
特になし
- ・苦情・要望等への対応状況  
特になし
- ・鉛処理への対応  
水路の清掃及び清掃が行いやすい環境を維持している。

(2)施設の利用状況

- ・開場日数 45日
- ・利用申請件数 167件
- ・利用者数

	目標	実績	達成率
人数	800 人	327 人	40.9%

## 2. 利用料金の収入の実績

平成29年度収入実績 138,050円

## 3. 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	493,000	445,000	事業費	0	0
利用料金収入	422,800	138,050	管理費	836,401	783,986
その他の収入	7	3	その他の支出	0	0
合計 (a)	915,807	583,053	合計 (b)	836,401	783,986
収支差額 (a)-(b)	79,406	△ 200,933			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	0
---------	---

## 4. 成果目標とその実績

成果目標	<p>・利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>800 人</td> <td>327 人</td> <td>40.9%</td> </tr> </tbody> </table>		目標	実績	達成率	人数	800 人	327 人	40.9%
	目標	実績	達成率						
人数	800 人	327 人	40.9%						
成果目標に対する実績									
今後の取組方針	<p>ホームページの内容を充実させ、広く県民に射撃場の存在をアピールし利用促進を図る。            新規利用者の確保の為、ビームライフル講習会を開催し、また他の団体にも継続的に利用促進を働きかけ協議していく。            近隣府県の射撃協会への案内状送付、ビームライフル講習会開催など利用促進に努める。            今後も利用者の方に快適に利用していただけるよう施設の改善に努めていく。</p>								

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	安全で快適な環境で競技できるよう維持管理し、大会等を円滑に行うことができた。 軽微な修繕、メンテナンス等を随時行い、安全で快適な環境で競技できるよう維持管理を行った。 10m射場、50m射場の再開に向け、備品の整理をするなど、環境整備に努めた。 また、日常管理当番を中心に標的交換機周辺の清掃を行った。
2 施設の利用状況	B	B	予定より休館期間が延びたため、利用者数の大幅減少となった。 今後も引き続き県外の方に利用を呼びかけるとともに、大会開催についても検討していく。 リニューアルオープンした平成30年3月には、大会の開催もあり、1ヵ月間で200名以上の利用者があった。 今後も利用者に快適に利用してもらえるよう施設の改善に努めていく。
3 成果目標及びその実績	B	B	利用者数は、成果目標800人に対し、9ヵ月間の休館期間があったことから、大幅に減少したが、327人の利用者があった。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安全で快適な環境で競技できるようにするため「開場時における軽微な修繕・随時メンテナンス」、「10m射場、50m射場の備品整理」、「10m射場、50m射場の再開に向けた受入準備」等、維持管理及び修繕に努めた。</li> <li>・利用者に再来場の呼びかけを行うなど、地道に広報活動を行った。</li> <li>・平成29年度の利用者数は、10m射場、50m射場の改修工事により、休館期間が9ヵ月間あったことから、目標値の800人を達成することはできなかったが、3ヵ月間で327人の利用者数を確保することができた。</li> <li>・施設維持のための軽微な補修は協会員自らで行うなど、経費の削減に努めた。</li> </ul>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成29年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名

地域連携部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター(尾鷲市大字向井字村島12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 花尻 薫 (尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然及び文化に関する資料の収集、保管及び展示に関する業務 (2)熊野古道及びその周辺地域に関する情報の収集及び提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会等、人及び情報の交流の促進を図る業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の收受等に関する業務 (6)センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			熊野古道等に関する情報発信や交流の拠点として、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化等に係る企画展や体験学習、講座・講演会等を実施している。 平成29年度は熊野古道の新しい魅力を探るイベント(新しい古道の歩き方)や尾鷲ヒキで様々な物をつくる体験教室等、地域ならではの特色ある事業の実施に努めたが、参加者数は平成28年度を少し下回る結果となった。 また、定期点検や修繕等により、施設や設備等を良好な状態に保つとともに、省エネ、省資源等環境負荷の低減にも取り組むなど、適正な維持管理を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			企画展や体験学習、講座・講演会等については、事業参加者数が約75,000人と平成28年度を4.6%下回ったが、展示室や会議室等施設の稼働率については、58.1%と平成28年度を0.7%上回った。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標の10項目のうち、事業参加者数は目標を下回ったものの、施設の稼働率や利用者の満足度等、その他の項目は目標を上回った。

※「評価の項目」の県の評価:

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>1 成果目標に対する達成度 成果目標の10項目のうち、事業参加者数は目標を下回ったものの、その他の項目は目標を達成している。</p> <p>2 残されている課題 アンケートやこれまでの事業実施結果を踏まえ、魅力的な事業の企画や各事業の一層のPRに努めるなど、事業参加者数や新たな古道ファンの増加につながるよう取組を進める必要がある。また、今後の事業運営を図るうえで、施設の稼働率のさらなる向上等により、利用料金等の収入増につなげる必要がある。</p> <p>3 その他 (1) 利用者ニーズの把握及び事業等への反映等 アンケート等により利用者のニーズの把握に努め、運営に生かしている。 地域や関係機関と連携することで、企画展や体験学習等の取組をより魅力的なものにしている。 (2) 施設の適正な維持管理の実施 日々の巡回や定期点検を行うとともに、省エネ、省資源等に取り組むなど、施設の適正な維持管理に努めている。 (3) 危機管理 定期的に防災訓練等を行い、災害等緊急時における職員の対応能力の向上を図っているが、台風時における閉館情報等の提供など、さらに利用者に配慮した丁寧な対応が望まれる。</p> <p>以上1から3より、改善すべき課題はあるものの、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化等を情報発信するとともに、こうした地域の資源を活用した企画展や体験学習、講座・講演会等を実施している。地域の魅力を新たに掘り起こし様々な形で紹介したり、交流拡大につなげるなど地域の振興に寄与しており、三重県立熊野古道センターの管理者として適切な運営を行い、実績を残していると評価できる。</p>
--------	--

# <指定管理者の評価・報告書(平成29年度分)>

指定管理者の名称:特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1)管理業務の実施状況

#### ①センター事業の実施に関する業務

##### ア 情報収集・集積事業

熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化、民俗に関連する図書・資料を収集するとともに、古文書の解説を行い、江戸時代に熊野古道を歩いた旅人の実像についての情報集積に努めた。また、東紀州地域に生息・自生する動植物等を紹介する『くまの・みち叢書(そうしょ)』の第11巻として、熊野地方に分布する樹木類をまとめた「熊野古道で見られる樹木(山地編)」を発行した。

##### イ 交流事業

###### (ア) 交流イベント

「新しい古道の歩き方」、「熊野古道写真学校」、「おわせ海・山ツデーウォーク(共催)」、「おわせ陶の会作陶展(共催)」等を開催し7,262人が参加した。

###### (イ) 体験学習、講座・講演会

尾鷲わっぱの製作体験、尾鷲ヒノキを使った小物づくり、地域の食材を使った料理教室、これから熊野古道を歩く人たちのための初心者向け山歩き講座、小中学生等に熊野古道をやさしく解説する学習会、熊野古道やその周辺地域に自生する植物等について学ぶ自然学校などを開催し、3,860人が参加した。

##### ウ 情報発信事業

###### (ア) 企画展の開催

企画展示室において「尾鷲林業物語～森林鉄道と索道の軌跡」、「集落展 文脈のカタチ 紀伊半島にみる漁村空間」などを開催し、熊野古道やその周辺地域の自然、歴史、文化を紹介した。また、特別展示室では東紀州地域に関係が深い作家や身近な暮らし、自然などを取り上げ、「清水千佳子ネイチャーアート展Ⅳ」や「熊野の漁具」、「貝殻から見えるもの～黒潮の贈り物」などを開催し、63,640人が来場した。

###### (イ) 広報誌等の発行

イベント等の情報をまとめた広報誌「三重県立熊野古道センターからのてがみ」を4回発行した。また、『くまの・みち叢書』第11巻「熊野古道で見られる樹木(山地編)」を発行した。

###### (ウ) ポスター、パンフレット等によるPR

ポスター、チラシを作成し、企画展や交流イベント等を県内外にPRした。

###### (エ) ホームページ等による情報発信

ホームページやメールマガジン等を通じてイベント等の情報発信に努めるとともに、センター職員によるブログやツイッターを活用した情報発信にも努めた。

###### (オ) テレビ、ラジオ等でのPR

テレビ、ラジオ等の取材や撮影に積極的に協力するとともに、事業のPRを行った。

#### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ア 日々の巡回や定期点検により、施設や設備・機器類の適正な維持管理に努めた。

イ 展示設備や映像機器の故障等については速やかに修繕を行い、サービスの低下を招かないようにした。

#### ③県施策への配慮に関する業務

##### ア 人権尊重のための取組

人権意識を向上させるため、職員研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者等が利用しやすい環境づくりに取り組んだ。

##### イ 男女共同参画社会実現への取組

職員が適性に応じ能力を発揮できるよう、男女ともに企画、広報、総務等様々な業務を経験するようしている。

##### ウ 次世代育成支援対策への取組

親子で参加できる体験学習を企画するなど、親子で一緒に学べる環境づくりに取り組んだ。また、小中学校等の見学や体験学習も積極的に受け入れ、熊野古道の価値や魅力について楽しみながら学べる機会を提供した。

##### エ 環境保全活動への取組

ごみの減量、リサイクルや冷暖房の節約など省エネ・省資源に取り組んだ。

#### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

##### ア 情報公開に対する取組状況

情報公開実施要領に基づき、適切な対応ができるよう職員研修を行った。

##### イ 個人情報保護に対する取組状況

個人情報保護規定に基づき、個人情報を適切に取り扱った。

#### ⑤その他の業務

該当なし。

(2) 施設の利用状況

- ① 施設の利用の許可  
利用申請が309件あり、全て許可した。

施設名	利用許可件数	利用人数
企画展示室	0	0
映像ホール	17	625
会議室	121	432
和室	100	727
体験学習室	71	903
合計	309	2,687

- ② 利用を制限した事例  
該当なし。

2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は363,120円で、全て納入済みである。また、利用料の減免については10件の申請があり、全て承認した。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	67,741,000	67,741,000	事業費	10,869,060	8,940,565
利用料金収入	347,975	363,120	管理費	59,342,069	60,402,291
その他の収入	2,101,960	1,725,097	その他の支出	0	0
合計 (a)	70,190,935	69,829,217	合計 (b)	70,211,129	69,342,856
収支差額 (a)-(b)	△ 20,194	486,361			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	5,105	(単位:円)
---------	-------	--------

4 成果目標とその実績

	項目	目標	実績	達成率	
	成果目標	1 施設稼働率(%)	50.0	58.1	116.2%
2 事業参加者数(人)		80,000	74,762	93.5%	
3 開催事業数(回)					
(1) 企画展示		6	11	183.3%	
(2) 交流イベント		10	22	220.0%	
(3) 講演会、講習会、体験学習等		90	128	142.2%	
4 情報発信(回)					
成果目標に対する実績	(1) 情報誌の発行	4	4	100.0%	
	(2) PRポスターの作成	6	14	233.3%	
	5 国内外の世界遺産登録地等との連携事業(回)	2	3	150.0%	
	6 学校連携事業(校)	15	25	166.7%	
	7 利用者の満足度(%)	95.0	98.4	103.6%	
	※ 施設稼働率算出式 = 利用日数 / 開館日数 × 100 (企画展示室、映像ホール、会議室、和室、体験学習室。内部打合せ利用、映像ホールの定時上映利用を除く。)				
	今後の取組方針	事業参加者数は目標を少し下回ったが、その他の項目では目標を達成した。特に利用者の満足度は98.4%と高い数値となった。今後とも利用者のニーズをしっかりと把握し、事業内容の充実やサービスの向上に努め、事業参加者数の一層の増加や古道ファンの拡大につなげていく。また、平成31年度の熊野古道世界遺産登録15周年に向け、地域や関係機関等と連携し、新しい視点も取り入れながらこうした取組を加速していく。			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	熊野古道や周辺地域の自然、歴史、文化等に関する企画展や体験学習、講座・講演会等様々な視点から地域の魅力や見どころを紹介した。地域や地域の団体等と連携した事業も積極的に行い、交流の拡大を促進した。 利用者に対する丁寧な案内やわかりやすい説明に努めることで、熊野古道等への理解を促すとともに、満足度の向上を図った。 光熱水費の節約など経費の縮減に努めるとともに、定期点検や修繕等により施設や設備等を良好な状態に保ち、サービスの低下を招かないようにした。
2 施設の利用状況	B	B	企画展や体験教室、講座・講演会等において、地域の魅力を様々な視点から紹介したが、事業参加者は目標値を下回る結果となった。 施設の利用状況については、稼働率が58.1%と目標を上回るとともに、貸館事業についても、地域内外の様々な団体等から平成28年度を上回る309件の利用があった。
3 成果目標及びその実績	B	B	事業参加者数は目標を下回ったが、アンケート等による利用者の意見を踏まえた事業運営に努めた結果、利用者の満足度は目標を上回る高い数値となった。開催事業数や情報発信など、その他の項目についても目標を上回った。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>1 集客対策 熊野古道や周辺地域の自然、歴史、文化等地域の魅力を企画展や体験学習、講座・講演会等により、様々な視点から紹介し、利用者の拡大に努めた。 今後、事業の質をさらに高め、この施設でしか得られないような情報をわかりやすく説明し提供することで、利用者が熊野古道に関心や興味を持つきっかけとなるようにしていく。こうした取組により、利用者の満足度をさらに向上させ、古道ファンやリピーターの増加につなげる。</p> <p>2 地域内外の交流の促進 正月やGW、お盆に開催した体験イベントには地域内外から多くの参加者があり、熊野古道や地域の魅力に触れながら、子どもから大人まで年齢や地域を越えて交流を深めることとなった。また、「新しい古道の歩き方」や「おわせ海・山ツデーウォーク」、「おわせ陶の会作陶展」等の交流イベントは、地域外からも多くの参加があり、交流の促進と古道ファンの拡大につながった。</p> <p>3 適正な維持管理 開館以来11年が経過し、設備・機器類の老朽化が進んでいる。日々の巡回や定期点検を行い、必要な対応を行うことで、利用者が安全かつ快適な環境で施設を利用できるよう取り組んだ。今後も、設備・機器類の故障等によるサービスの低下を招かないよう、適正な維持管理に努める。</p> <p>4 アンケートの実施 アンケートを実施し、利用者の意見を常に事業内容や事業運営に生かせるようにしている。</p> <p>5 危機管理への取組 危機管理対応マニュアルに基づき、職員研修を行った。また、救命救助方法や消火設備の操作方法等の研修を実施した。</p> <p>6 省エネ・省資源の取組 ごみの減量、リサイクルや冷暖房の節約など省エネ・省資源に取り組んだ。</p> <p>7 情報公開、個人情報保護の取組 情報公開や個人情報保護に適切に対応できるよう、職員研修を行った。</p>
--------	---

## 7 三重交通G スポーツの杜 伊勢等に係る指定管理候補者の選定過程の状況について

### 1 概要

三重交通G スポーツの杜 伊勢等に係る新しい指定管理候補者を公正かつ適正に選定するため、三重県都市公園条例等に基づき、外部の有識者等による三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会を設置しました。

平成30年6月26日に開催した第1回選定委員会において審査基準及び配点表を決定した後、(募集要項配布、現地説明会開催等を経て)指定管理者の申請を受け付けたところ、三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢で1団体、松阪野球場で2団体、ライフル射撃場で1団体の合計4団体から応募がありました。

### 2 進捗状況

6月26日 第1回三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会

7月20日～31日 募集要項の配布

8月6日～10日 現地説明会の開催

参加団体数:三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重  
交通G スポーツの杜 伊勢 3団体、  
松阪野球場 2団体、ライフル射撃場  
1団体

9月3日～7日 申請の受付

### 3 選定委員会における審査の透明性の確保

第1回三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会は公開で行い、審査基準や配点、指定管理候補者の選定までのスケジュール等について審議しました。

第2回以降の選定委員会については、委員会によるヒアリング又は選考審査における自由な意思形成を妨げる恐れがあることから非公開で行いますが、議事の概要をホームページに掲載し、審査の透明性の確保を図ります。

### 4 選定委員

委員長 後藤 洋子 (三重大学教育学部教授)

委員長代理 山下 謙一郎 (公認会計士)

委員 清水 栄嗣 (特定非営利活動法人伊賀フューチャーズクラブ  
理事長)

委員 橋本 由紀子 (四日市商業高等学校ハンドボール部外部コーチ)

委員 宮崎 つた子 (公募委員)

(順不同・敬称略)



## 5 申請の受付状況

指定管理者には次の団体から申請がありました。

### (1) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢

・三重県体育協会グループ

(構成員) 公益財団法人三重県体育協会

株式会社ジャパンスポーツ運営

計 1 団体

### (2) 松阪野球場

・公益財団法人三重県体育協会

・三幸株式会社

計 2 団体

### (3) ライフル射撃場

・三重県ライフル射撃協会

計 1 団体

## 6 今後の予定

### (1) 審査・候補者の選定

選定委員会において、10月11日(木)にヒアリング審査を行い、その後、10月18日(木)に総合審査を行う予定です。

県は、選定委員会の審査結果をふまえ、各施設の指定管理候補者を選定します。

### (2) 指定管理者の指定

新しい指定管理者を指定するため、今11月定例会議において、指定議案を提出します。

### (3) 協定締結

平成31年3月に、県は新しい指定管理者との協定を締結します。

### (4) 新しい指定管理者による指定管理の開始

平成31年4月1日

三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿及び三重交通Gスポーツの杜 伊勢の指定管理者審査基準・採点表

審査項目		審査基準	配点	加重比率	得点	項目計	
1 県施策との整合	(A) 管理運営方針に関する事項	a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の施策と合致しているか	5	2	10	50
			県の施策実現に貢献する方策が示されているか	5	2	10	
			施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	5	2	10	
			社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	5	1	5	
			指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	5	1	5	
	b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5	1	5		
	c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5	1	5		
小計			50				
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上	(B) 運営業務に関する事項	a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適当か、公益上必要と認められるか	5	1	5	110
		b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか	5	1	5	
		c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか	5	1	5	
		d 主催事業(指導者講習会を含む)	施設の設置目的、方針等と整合性があるか、具体的なアイデアや工夫があるか、実施時期・内容は適切か	5	2	10	
		e 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか	5	2	10	
		f 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか	5	1	5	
		g 利用増大策	具体的で適切か、独自性があり実行が可能か、継続的な利用者増につながるか	5	2	10	
		h 他団体・地域との連携	地域スポーツ推進に関する連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか	5	2	10	
			競技力向上対策に関する連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか	5	2	10	
			東京オリンピック・パラリンピックに向けた連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか	5	2	10	
		i 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の上昇につながるか	5	2	10	
j 施設経営の実績	同種同規模の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った経験年数等の実績があるか	5	2	10			
小計			110				
3 施設等の適切な維持管理	(C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法	常に施設を清潔に保つとともに、機能・環境を維持し、競技会等の開催に支障なく安全で安心して利用できるよう、現在の維持管理レベル以上の水準が保たれているか	5	2	10	50
			施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	5	1	5	
		b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的で効果的なものか	5	1	5	
			危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱についてどう考えているか	5	1	5	
		c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	5	2	10	
			緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	5	1	5	
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5			
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5			
小計			50				
4 経費の縮減	(D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか	5	2	10	20
			コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか	5	2	10	
小計			20				
5 必要な人員及び財政的基盤	(E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格、職員の配置、勤務ローテーション等	利用者ニーズに的確に応えるきめ細かなサービスの提供ができる管理体制となっているか	5	2	10	20
		b 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか	5	1	5	
		c 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	5	1	5	
小計			20				
合計			250				

三重県営松阪野球場の指定管理者審査基準・採点表

審査項目		審査基準	配点	加重比率	得点	項目計	
1 県施策との整合	(A) 管理運営方針に関する事項	a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の施策と合致しているか	5	2	10	50
			県の施策実現に貢献する方針が示されているか	5	2	10	
			施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	5	2	10	
			社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	5	1	5	
			指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	5	1	5	
			b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5	1	
	c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5	1	5		
小計			50				
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上	(B) 運営業務に関する事項	a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適切か、公益上必要と認められるか	5	1	5	100
		b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか	5	1	5	
		c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか	5	1	5	
		d 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか	5	2	10	
		e 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか	5	1	5	
		f 利用増大策	具体的で適切か、独自性があり実行が可能か、継続的な利用者増につながるか	5	2	10	
		h 他団体・地域との連携	地域スポーツ推進に関する連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか	5	2	10	
			競技力向上対策に関する連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか	5	2	10	
			東京オリンピック・パラリンピックに向けた連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか	5	2	10	
		i 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の向上につながるか	5	2	10	
j 施設経営の実績	同種同規模の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った経験年数等の実績があるか	5	2	10			
小計			100				
3 施設等の適切な維持管理	(C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法	常に施設を清潔に保つとともに、機能・環境を維持し、競技会等の開催に支障なく安全で安心して利用できるよう、現在の維持管理レベル以上の水準が保たれているか 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	5	2	10	50
			施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	5	1	5	
		b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的で効果的なものか 危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱についてどう考えているか	5	1	5	
			危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱についてどう考えているか	5	1	5	
		c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか 緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	5	2	10	
			緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	5	1	5	
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5			
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5			
小計			50				
4 経費の縮減	(D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか	5	2	10	20
		b コスト削減の考え方	コスト削減策は実効性があり創意工夫されているか	5	2	10	
小計			20				
5 必要な人員及び財政的基盤	(E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格、職員の配置、勤務ローテーション等	利用者ニーズに的確に応えるきめ細かなサービスの提供ができる管理体制となっているか	5	2	10	20
		b 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか	5	1	5	
		c 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	5	1	5	
小計			20				
合計			240				

三重県営ライフル射撃場の指定管理者審査基準・採点表

審査項目		審査基準	配点	加重比率	得点	項目計	
1 県施策との整合	(A) 管理運営方針に関する事項	管理運営の基本方針が県の施策と合致しているか	5	2	10	50	
		a 管理運営の総合的な基本方針	5	2	10		
		施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	5	2	10		
		社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	5	1	5		
		指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	5	1	5		
b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5	1	5			
c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5	1	5			
小計			50				
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上	(B) 運営業務に関する事項	a 利用料金の設定、收受方法、減免等	5	1	5	100	
		b 利用時間・休館日	5	1	5		
		c 貸館業務の手続き	5	1	5		
		d 利用者サービス向上策	5	2	10		
		e 広報活動	5	1	5		
		f 利用増大策	5	2	10		
		h 他団体・地域との連携	地域スポーツ推進に関する連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか	5	2		10
			競技力向上対策に関する連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか。	5	2		10
			東京オリンピック・パラリンピックに向けた連携・協力について、県及び関係団体等と円滑に行うことができるか。	5	2		10
		i 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の上につなげるか	5	2		10
j 施設経営の実績	同種同規模の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った経験年数等の実績があるか	5	2	10			
小計			100				
3 施設等の適切な維持管理	(C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法	5	2	10	50	
		施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	5	1	5		
		b 利用者の安全確保策、事故防止策	5	1	5		
		危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱についてどう考えているか	5	1	5		
		c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	5	2	10		
緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	5	1	5				
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5			
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5	1	5			
小計			50				
4 経費の縮減	(D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	5	2	10	20	
		コスト削減策は実効性があり創意工夫されているか	5	2	10		
小計			20				
5 必要な人員及び財政的基盤	(E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格、職員の配置、勤務ローテーション等	5	2	10	20	
		b 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	5	1	5		
		c 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	5	1	5		
小計			20				
合計			240				



## 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿及び三重交通G スポーツの杜 伊勢 事業計画書の要旨

申請者名	三重県体育協会グループ
管理運営方針	<p><b>1 管理運営の総合的な基本方針</b>  利用者満足度の向上と平等で公平な利用を基本に、県の中核的スポーツ施設としての機能・特性を最大限発揮させるため、あるべき姿（ビジョン）への到達に向けて、下記の方針により一体的な管理運営を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 県の施策「『幸福実感日本一』の三重」を目指して、その実現に寄与</li> <li>② 施設管理運営の業務実績、競技団体等と連携した施設運営（中核的能力）</li> <li>③ 競技力向上及び生涯スポーツの拠点施設としての役割・使命の達成</li> <li>④ 「地域の憩いの場」「体験・交流の場」の創造を通じた集客交流の促進</li> <li>⑤ 要援護者への配慮等、平等性・公平性の確保</li> <li>⑥ 近隣施設や地元地域との連携による施設運営</li> <li>⑦ 県の施策（スポーツ、集客交流以外）実現を目指した取組の実施</li> </ol> <p>三重交通G スポーツの杜 鈴鹿（以下「ガーデン」という。）及び三重交通G スポーツの杜 伊勢（以下「競技場」という。）は生涯スポーツの推進と競技力向上の拠点施設として位置づけられており、本協会加盟団体等と連携して開催する第76回国民体育大会・第21回全国障害者スポーツ大会（以下「三重とこわか国体・大会」という。）等に寄与するため、ガーデン及び競技場を一体的に管理運営します。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京オリ・パラ大会」という。）事前キャンプ地誘致や日本代表チームの強化練習に対しても積極的に支援します。</p> <p><b>2 成果目標と自己評価</b>  今後の三重県のスポーツ振興に向けて施設の運営上必要と思われる独自成果目標を設定して、定められた成果目標と独自成果目標（利用者数：両施設合計948,000人）の達成に向けて施設運営を行います。</p> <p><b>3 企業（団体）の社会的責任</b>  本協会は82の加盟団体を擁し県内スポーツ団体を統轄する唯一の団体として活動しており、加盟団体の協力体制を得ることでそのネットワークは県内全域をカバーしています。加盟団体の協力体制のもと、ガーデン及び競技場を一体的に管理することにより、各競技団体が開催する競技大会等に関し、相互に調整を行ったうえで運営を行います。</p>
運営業務に関する計画	<p><b>1 利用時間・休館日</b>  可能な限り休業日を削減し、営業時間を延ばすことで、スポーツに触れる機会を増加させ、利用者サービスの向上を図ります。</p> <p><b>2 貸館業務の手続き</b>  競技力向上の拠点としての機能と生涯スポーツ振興の中核施設としての役割を果たすため、公平で公正な施設の有効利用とそれぞれの利用形態に応じて貸館業務手続きを実施し、可能な限り簡易な方法で手続きが完了できる方法を採用します。</p> <p><b>3 主催事業（指導者講習会含む）</b>  スポーツ実施率の向上を目的に、スポーツ教室を開催します。また、本協会が抱える公認スポーツ指導者等を活用して競技力向上を目的とした指導者講習会の開催等を支援します。</p> <p><b>4 利用者サービス向上策</b>  指定管理者として実施中のサービスに加えて、独自財源で整備したスポーツマンハウス鈴鹿（ホテル・温浴施設・レストラン）と本協会指定管理施設の県立鈴鹿青少年センターを活用したサービスを実施することで、スポーツの「する」「みる」「支える」を拡げるといった視点のもと、県民と顔の見える関係を構築する中でさらなる利用者サービスの向上に努めます。</p> <p><b>5 広報活動</b>  新規顧客の獲得に向けてターゲットとする地域を拡大し、県内のみならず名古屋方面や大阪方面からの両施設への「分かりやすいアクセス」のご案内を心がけ、利用したことがない人々の開拓のための広報活動を行います。</p> <p><b>6 利用増大策</b>  ガーデン及び競技場のオープンスペースを有効活用してウォーキングコースや健康器具の設置、地元自治会へ対してグラウンド・ゴルフ等の平日利用をPR、体育館の卓球等の一般開放実施による平日利用増大等に取組、毎年度2%の利用者数の増加を図ります。</p> <p><b>7 他団体・地域との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ推進に関する連携・協力  本協会は70年の歴史があり、加盟団体（加盟競技団体、加盟地域団体及び加盟学校体育団体）と連携・協力しながら、引き続き県内におけるスポーツの普及に尽力します。</li> <li>・競技力向上に関する連携・協力  国体・全国障害者スポーツ大会局競技力向上対策課及び三重県競技力向上対策本部が目</li> </ul>

	<p>標とする三重とこわか国体の天皇杯獲得に向けて最大限の努力を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリ・パラ大会に向けた連携・協力 東京オリ・パラ大会の事前キャンプ地や日本代表の強化合宿の申し出があれば、日程調整に最大限配慮するとともに、施設管理者として全力でサポートします。</li> <li>・三重とこわか国体・大会に向けた連携・協力 生涯スポーツの振興と競技力向上の拠点となる総合的スポーツ施設であるガーデン及び競技場を一体的に管理することにより、全国規模の大会を開催できるよう、国体・全国障害者スポーツ大会局及び本協会加盟団体との協力体制のもと細やかな調整を行い、大会運営に協力します。</li> </ul> <p><b>8 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映</b> 利用者の意見を的確に把握し、サービスの向上・スタッフの資質向上・運営の効率化等の情報材料として多くの意見が聴き取れるよう意見収集及び対応を行い、利用者ニーズに的確に応えられる体制で管理運営します。</p> <p><b>9 施設経営の実績</b> 46年間にわたり当該施設を含むスポーツ施設・社会教育施設を一体的・有機的に施設経営してきた経験と実績とノウハウを有しており、専門性・特性を発揮して公共性・公益性・経済性の確保とサービス向上を図った施設経営を行います。</p>																																														
<p>管理業務に関する計画</p>	<p><b>1 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法</b> 全ての施設を清潔に保つとともに、大会等へ影響が出ないように競技団体と連携して、安全で快適な施設が常に提供できるよう施設管理を行います。</p> <p><b>2 利用者の安全確保策、事故防止策</b> 予防保全と情報収集に努め、緊急時には冷静かつ迅速な対応、被害状況の的確な把握、適切な判断による応急措置を行います。</p> <p><b>3 緊急時・事故発生時の対応等危機管理</b> 危機管理全般に対応するために策定した危機管理マニュアルに基づき利用者に対し、冷静で適切な緊急時対応を行います。</p> <p><b>4 個人情報保護</b> 三重県体育協会個人情報保護実施要領並びに三重県体育協会特定個人情報取扱規程に基づき厳格に取り扱います。</p> <p><b>5 情報公開</b> 三重県体育協会情報公開実施要領に基づき、積極的に情報公開を実施しており、保有する情報の一層の公開を図り、県民に説明する責務を果たして透明性・信頼性を高めます。</p>																																														
<p>利用料金の設定</p>	<p><b>1 利用料金の設定について</b> 平成26年度から段階的に実施されている消費税率の変更への対応、さらなる利用者サービスの向上と利用拡大を図るためには料金改定は必要と考えますので、県条例の改正も含めて県と協議のうえ利用料金の設定を進めます。</p> <p><b>2 減免について</b> 障がい者、障がい者団体のスポーツ活動をサポートする体制として、減免制度を設けて実施します。また、利用者サービス向上と利用拡大を図るための利用料金設定と東京オリ・パラ大会、三重とこわか国体・大会に向けた取組に対して減免等で支援します。</p>																																														
<p>組織及び人員に関する計画</p>	<p><b>1 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格、職員の配置、勤務ローテーション等</b> 利用者サービス向上のための効率的な人員配置が可能な雇用形態及び勤務形態でスタッフを雇用して適正な雇用体制を確保します。</p> <p><b>2 職員の人材育成の基本方針、研修計画等</b> 常に利用者から信頼されるスタッフの育成と適切な管理運営を行うことができるよう、三重県体育協会人材育成方針に基づき、スタッフの育成を行います。</p> <p><b>3 持続的・安定的に運営できる財政的基盤</b> 46年間にわたり当該施設を含むスポーツ施設・社会教育施設の管理運営を行っており、県の委託料と各施設の利用料収入において適正かつ安定的な運営を行ってまいりましたので、今後とも継続してまいります。</p>																																														
<p>収支計画書(千円)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入合計</td> <td>591,500</td> <td>598,663</td> <td>610,523</td> <td>606,081</td> <td>608,401</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内訳</td> <td>指定管理料</td> <td>378,000</td> <td>378,364</td> <td>385,823</td> <td>378,448</td> <td>376,214</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>145,423</td> <td>149,354</td> <td>150,873</td> <td>155,388</td> <td>158,496</td> </tr> <tr> <td>参加料収入</td> <td>59,721</td> <td>60,923</td> <td>62,134</td> <td>63,376</td> <td>64,645</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>8,356</td> <td>10,022</td> <td>11,693</td> <td>8,869</td> <td>9,046</td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td>591,500</td> <td>598,663</td> <td>610,523</td> <td>606,081</td> <td>608,401</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考	収入合計	591,500	598,663	610,523	606,081	608,401		内訳	指定管理料	378,000	378,364	385,823	378,448	376,214	利用料金収入	145,423	149,354	150,873	155,388	158,496	参加料収入	59,721	60,923	62,134	63,376	64,645	その他収入	8,356	10,022	11,693	8,869	9,046	支出合計	591,500	598,663	610,523	606,081	608,401	
年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考																																									
収入合計	591,500	598,663	610,523	606,081	608,401																																										
内訳	指定管理料	378,000	378,364	385,823	378,448	376,214																																									
	利用料金収入	145,423	149,354	150,873	155,388	158,496																																									
	参加料収入	59,721	60,923	62,134	63,376	64,645																																									
	その他収入	8,356	10,022	11,693	8,869	9,046																																									
支出合計	591,500	598,663	610,523	606,081	608,401																																										

## 三重県営松阪野球場事業計画書の要旨

申請者名	公益財団法人三重県体育協会
管理運営方針	<p><b>1. 管理運営の総合的な基本方針</b>  施設の設置目的、みえ県民カビジョン、三重県スポーツ推進計画、三重県体育協会スポーツ推進計画等の指針に基づき、「利用者満足度の向上」と「平等で公平な利用」を基本に、県スポーツ施設としての機能・特性を最大限活用するため、下記の基本方針により本協会が管理する施設との一体的な管理運営を行います。</p> <p>① 競技目的の人々のみでなく、様々な人々が集う賑わいの場の創生  ② 県施策（スポーツ、集客交流以外）の実現への貢献  ③ 施設の有効活用と収益性の向上</p> <p><b>2. 独自の成果目標</b>  指定管理者として定められた成果目標以外に、独自成果目標（利用者数 41,000 人）を設定し、定められた目標と独自目標の達成に向けた施設運営に取り組みます。</p> <p><b>3. 企業(団体)の社会的責任</b>  公益法人は、「不特定多数の者の利益の増進に寄与する。」ことが求められており、本協会は、「スポーツを振興し、県民体力の向上とスポーツ精神を養成する。」ことを定款の目的としています。県が推進する施策の実現に向けた取り組みと、本協会の運営理念に基づき、責任を持って施設運営を行います。</p>
運營業務に関する計画	<p><b>1. 貸館業務の手続き</b>  競技力向上の拠点と、生涯スポーツ振興の中核施設として、手続方法と利用料の支払いについては、コンビニ収納サービスを用いるなど、より簡易な方法での導入を検討するとともに、筆談や申請書の代筆など障がい者の方にも最大限配慮します。</p> <p><b>2. 利用者サービス向上策</b>  全ての方が気持ちよく、また、「みる、する、支える」を拓げる視点に立ち、物品販売、宿泊、接遇、安全管理、イベントの実施によるサービスを提供します。</p> <p><b>3. 広報活動</b>  施設の魅力やイベントについて、動画配信や SNS を含む広報活動を行います。</p> <p><b>4. 利用者増大策</b>  松阪市や本協会加盟団体、その他団体との連携により、新しい「松阪スタジアム」を目指した利用者の増大を図ります。</p> <p>①施設の有効活用・・・加盟団体と協力して利用可能な種目の実施の可能性を探ります。  ②スポーツイベント等の開催  県営松阪野球場杯を始め、体験型無料開放イベント、障がい者団体とのスポーツ交流に向けた取り組みを行います。</p> <p><b>5. 他団体・地域との連携</b>  三重県を始め、本協会は日本スポーツ協会や本協会加盟団体と連携を図ることが可能であり、トップスポーツから地域スポーツまでありとあらゆるスポーツを通じた施策の実現に向けた取り組みが可能です。特に三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた取り組みには本協会の総力を挙げて取り組みます。</p> <p><b>6. 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映</b>  利用者の意見や要望を的確に把握し、サービス向上・スタッフの資質向上、運営の効率化等の情報材料として多くの意見が聞き取れるよう、意見収集及び対応を行います。</p> <p><b>7. 施設経営の実績</b>  本協会は、46年間にわたるスポーツ・社会教育施設の管理運営してきた経験と実績、ノウハウを有しており、専門性、特性を発揮し公共性・公益性・経済性の確保とサービス向上を図った施設運営を行います。</p>



管理業務に関する計画	<p><b>1. 施設管理業務全般の基本的な考え方</b> 安全で快適な施設環境の提供のため、日常点検、維持管理、清掃管理により今以上の施設管理を実践します。 施設の設定を適切に維持管理するため、一部の業務については県の承認のうえ再委託を行います。併せて一括発注及び複数年契約により経費削減を行います。</p> <p><b>2. 利用者の安全確保、事故防止策</b> 日常からの予防保全と情報収集に努め、緊急時には冷静かつ迅速な対応、被害状況の把握、適切な判断による応急処置を行います。</p> <p><b>3. 緊急時・事故発生時の対応等危機管理</b> 緊急時や事故発生時の対応は、危機管理マニュアルに基づき、利用者に対して安全を最優先に、冷静で適切な対応を行います。 また、随時、危機管理マニュアルの見直しを行うことで万全の危機管理体制確保に努めます。</p> <p><b>4. 個人情報保護</b> 公益財団法人三重県体育協会個人情報保護実施要領に基づき、厳正に管理を行います。</p> <p><b>5. 情報公開</b> 公益財団法人三重県体育協会情報公開実施要領に基づき、積極的に情報公開を実施し、保有する情報の一層の公開を図り、県民への説明責任を果たし、透明性・信頼性を高めます。</p>																																														
利用料金の設定	<p><b>1. 利用料金の設定について</b> 料金改正には周知期間が必要なことから、2019年度は現行の料金体制とします。2020年度以降は消費増税分に則した利用料金の改正を県と協議のうえ実施する予定としています。</p> <p><b>2. 減免について</b> 障がい者、障がい者団体のスポーツ活動をサポートする体制として、減免制度を設けて実施します。 また、全中や東京オリ・パラ大会、三重とこわか国体・三重とこわか大会、高校野球の合宿や強化練習については、利用料金の減額を実施します。</p>																																														
組織及び人員に関する計画	<p><b>1. 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等、職員の配置、勤務ローテーション等</b> 雇用形態は、常勤と非常勤職員とし、雇用の際は、行政経験者、高齢者、障がい者を地元からの雇用を促進します。利用者サービス向上の長時間営業に対応するため、特別開場等に対応した開館時間を設定します。 また、土日を中心に職員を配置し、利用者や観客の対応にあたりますが、平日は予約状況、行事予定を勘案して配置します。 なお、非常時や不測の事態は、本協会事務局から応援態勢を敷いて対応します。</p> <p><b>2. 職員の配置、勤務ローテーション</b> 時期・季節に応じた開館時間の延長など、利用状況に応じてスタッフを柔軟に配置し、不測の場合は事務局のバックアップ体制も整えています。</p> <p><b>3. 職員の人材育成方針、研修計画等</b> 常に利用者から信頼されるスタッフの育成と適切な管理運営を行うことができるよう、公益財団法人三重県体育協会人材育成方針に基づき、スタッフの育成を行います。スタッフは、ON-JTによる接遇向上を図りながら、OFF-JTとして指導技術・管理技能の向上及び資格取得のための各種講習会へ参加できるようサポートを行います。</p>																																														
収支計画書(千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>33年度</th> <th>34年度</th> <th>35年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入合計</td> <td>22,470千円</td> <td>22,784千円</td> <td>22,918千円</td> <td>23,102千円</td> <td>23,250千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内訳</td> <td>指定管理料</td> <td>21,000千円</td> <td>21,000千円</td> <td>21,000千円</td> <td>21,000千円</td> <td>21,000千円</td> </tr> <tr> <td>施設利用料</td> <td>1,320千円</td> <td>1,534千円</td> <td>1,618千円</td> <td>1,702千円</td> <td>1,800千円</td> </tr> <tr> <td>参加料収入</td> <td>50千円</td> <td>100千円</td> <td>150千円</td> <td>200千円</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>その他事業収入</td> <td>100千円</td> <td>150千円</td> <td>150千円</td> <td>200千円</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td>22,470千円</td> <td>22,784千円</td> <td>22,918千円</td> <td>23,102千円</td> <td>23,250千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考	収入合計	22,470千円	22,784千円	22,918千円	23,102千円	23,250千円		内訳	指定管理料	21,000千円	21,000千円	21,000千円	21,000千円	21,000千円	施設利用料	1,320千円	1,534千円	1,618千円	1,702千円	1,800千円	参加料収入	50千円	100千円	150千円	200千円	250千円	その他事業収入	100千円	150千円	150千円	200千円	200千円	支出合計	22,470千円	22,784千円	22,918千円	23,102千円	23,250千円	
年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考																																									
収入合計	22,470千円	22,784千円	22,918千円	23,102千円	23,250千円																																										
内訳	指定管理料	21,000千円	21,000千円	21,000千円	21,000千円	21,000千円																																									
	施設利用料	1,320千円	1,534千円	1,618千円	1,702千円	1,800千円																																									
	参加料収入	50千円	100千円	150千円	200千円	250千円																																									
	その他事業収入	100千円	150千円	150千円	200千円	200千円																																									
支出合計	22,470千円	22,784千円	22,918千円	23,102千円	23,250千円																																										

## 三重県営松阪野球場事業計画書の要旨

申請者名	三幸株式会社							
管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公の施設を預かる指定管理者として、三重県の施策（みえ県民ビジョン、三重県スポーツ推進計画）及び三重県営松阪野球場の設置目的を十分に理解し、管理運営を行います。</li> <li>・当社は、①野球等の普及、健康づくりの推進、②スポーツを通じた地域交流、③スポーツ県民の育成、④地域資源の活用と連携という4つの取り組み方針を掲げ、多様なサービスを展開します。</li> <li>・三重県内において、平成19年より県内4自治体、38施設の指定管理者を務めており、年間94万人の県民に施設をご利用いただいております。県内におけるネットワークを最大限に活用し、更には全国ネットワークを活かした事業展開をお約束します。</li> <li>・本施設成果目標として、指定管理者最終年度には年間40,000名の施設利用者数を達成できるよう努めます。</li> </ul>							
運營業務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は、「利用者の目線に立ち行き届いたホスピタリティ溢れる柔軟な対応」と「施設利用者、来場者の立場に立ったスムーズな施設運営」を実行していくことで、利用者に「満足」「納得」「評価」していただける指定管理者を目指します。</li> <li>・当社は、指定管理者として本施設における様々な視点（する、見る、感じる）からスポーツに関わる環境整備という役割を果たすべく、各種スポーツ大会、有名スポーツ選手を招いた教室を開催します。</li> <li>・平成33年には三重とこわか国体、大会が開催されることから、三重県の指定管理者として大会の成功に向け最大限の協力を実施します。</li> </ul>							
管理業務に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社は、本施設の特徴を把握するとともに、指定管理者仕様書に沿った確実な維持管理を実施します。</li> <li>・PDCA マネジメントサイクルによる継続的な業務改善を行ない、県民の皆様が「安全性」「快適性」「利便性」を感じていただけるよう、スタッフが一丸となり快適な施設環境づくりに取り組みます。</li> <li>・事後保全ではなく適切な予防保全を積極的に行ない、トラブルの未然防止や機器の延命化を図ります。</li> </ul>							
利用料金の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の料金設定は条例より低価格で、利用区分の稼働率をよく勘案された料金設定となっておりますが、更なる利便性を考慮し、現行の料金設定に対して十円未満の端数をなくした料金設定とします。</li> </ul>							
組織及び人員に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者施設における責任者経験を有する施設責任者を配置します。</li> <li>・施設責任者の下に「運営リーダー」「維持管理リーダー」をそれぞれ配置することで、安定した管理運営体制の構築を図ります。</li> <li>・当社名古屋支店及び本社サポート機構による全面的なバックアップ体制を構築しております。</li> <li>・当社は職員の成長こそが会社の成長であり、より良いサービスの提供を可能にする最大のポイントであると考えております。施設に対する課題を踏まえたオリジナルの研修カリキュラムを策定し、研修を実施します。</li> </ul>							
収支計画書(千円)	年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考	
	収入合計	24,640	24,491	24,516	24,542	24,568		
	内訳	利用料金収入	1,250	1,275	1,300	1,326	1,352	
		事業収入	1,735	1,751	1,751	1,751	1,751	
		その他	955	965	965	965	965	
支出合計	24,640	24,491	24,516	24,542	24,568			



(別紙様式5)

## 三重県営ライフル射撃場事業計画書の要旨

申請者名	三重県ライフル射撃協会 会長 中村 孝夫																																																																												
管理運営方針	<p>施設の管理運営を行うにあたっては、次の項目に注力し、良好な競技環境を維持するとともに、ライフル射撃の普及や競技力向上にむけた指導に尽力します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの県民の方に公平かつ公正に利用いただけるよう管理運営を行うとともに、射撃場の存在をアピールし利用の促進に努めます。</li> <li>・射撃場の利用にあたっては、ライフル銃の管理およびライフル射撃の安全確保の指導をするとともに、あらゆる年齢層のライフル射撃に興味のある方が競技力を向上させることができるよう支援を行います。</li> <li>・利用者の方への安全に対する情報提供や指導の実績を踏まえながら、環境保全に努め、安全第一に管理運営を行います。</li> </ul>																																																																												
運營業務に関する計画	射撃場の開場時には射撃経験豊かで銃の管理にも精通した人間を配備し、その適切な管理下において射撃場を運営します。 緊急時の連絡網を整備し、災害時には利用者の安全を一番に考え、射場管理当番が利用者の避難誘導や連絡を行います。																																																																												
管理業務に関する計画	協会の理事会の決定に基づき事務局が維持管理の統括をします。事務局の指示により射場整備担当が清掃及び整備を行い、射場管理当番が射撃場の運営をします。管理にあたっては、環境保全に配慮し、射撃場の良好な競技環境を維持します。また、射撃経験豊かで銃の管理に精通した人間を配備して適切な施設利用を図るとともに、危機管理体制を整備し、利用者の安全確保を第一に管理を行います。																																																																												
利用料金の設定	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">50m射場</td> <td colspan="2">1時間につき(2時間まで)</td> <td colspan="2">1時間につき(3時間以降)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人利用(一般)</td> <td></td> <td>350円</td> <td></td> <td>200円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人利用(生徒、学生)</td> <td></td> <td>200円</td> <td></td> <td>100円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用利用</td> <td></td> <td>4400円</td> <td></td> <td>4400円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">10m射場</td> <td colspan="2">1時間につき(2時間まで)</td> <td colspan="2">1時間につき(3時間以降)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人利用(一般)</td> <td></td> <td>300円</td> <td></td> <td>150円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人利用(生徒、学生)</td> <td></td> <td>150円</td> <td></td> <td>100円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用利用</td> <td></td> <td>3500円</td> <td></td> <td>3500円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							50m射場		1時間につき(2時間まで)		1時間につき(3時間以降)			区分							個人利用(一般)		350円		200円			個人利用(生徒、学生)		200円		100円			専用利用		4400円		4400円			10m射場		1時間につき(2時間まで)		1時間につき(3時間以降)			区分							個人利用(一般)		300円		150円			個人利用(生徒、学生)		150円		100円			専用利用		3500円		3500円		
50m射場		1時間につき(2時間まで)		1時間につき(3時間以降)																																																																									
区分																																																																													
個人利用(一般)		350円		200円																																																																									
個人利用(生徒、学生)		200円		100円																																																																									
専用利用		4400円		4400円																																																																									
10m射場		1時間につき(2時間まで)		1時間につき(3時間以降)																																																																									
区分																																																																													
個人利用(一般)		300円		150円																																																																									
個人利用(生徒、学生)		150円		100円																																																																									
専用利用		3500円		3500円																																																																									
組織及び人員に関する計画	<table border="1"> <tr> <td>事務局</td> <td>県との連絡調整、申請業務、経理等担当する。</td> </tr> <tr> <td>射撃場整備担当</td> <td>射撃場施設の安全で快適な利用に必要な整備等を担当する。(2~3名)</td> </tr> <tr> <td>射撃場管理当番</td> <td>利用者からの利用申し込み受付、清算等、及び射撃場内の安全確保を担当する。(10~12名)</td> </tr> </table>							事務局	県との連絡調整、申請業務、経理等担当する。	射撃場整備担当	射撃場施設の安全で快適な利用に必要な整備等を担当する。(2~3名)	射撃場管理当番	利用者からの利用申し込み受付、清算等、及び射撃場内の安全確保を担当する。(10~12名)																																																																
事務局	県との連絡調整、申請業務、経理等担当する。																																																																												
射撃場整備担当	射撃場施設の安全で快適な利用に必要な整備等を担当する。(2~3名)																																																																												
射撃場管理当番	利用者からの利用申し込み受付、清算等、及び射撃場内の安全確保を担当する。(10~12名)																																																																												
収支計画書(千円)	年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	備考																																																																						
	収入合計	1,482	1,482	1,482	1,482	1,482	1,482																																																																						
	内訳	利用料金収入	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080																																																																					
		指定管理料	402	402	402	402	402	402																																																																					
	支出合計	1,482	1,482	1,482	1,482	1,482	1,482																																																																						



8 審議会等の審議状況  
(平成30年6月4日～平成30年9月13日)

1 審議会等の名称	三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成30年6月26日(火)
3 委員	委員長 後藤 洋子 委員長代理 山下 謙一郎 委員 清水 栄嗣 他2名
4 諮問事項	三重県営総合競技場等における指定管理者の候補者選定に関する審査基準及び配点表について
5 調査審議結果	原案通り決定された。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 意見聴取日	平成30年9月3日(月) ※意見照会文書を発出した日付
3 委員	会長 鶴原 清志 副会長 馬瀬 隆彦 委員 加藤 公 他17名
4 諮問事項	「第2次三重県スポーツ推進計画(仮称)」の骨子案について
5 調査審議結果	第2次計画(骨子案)について、各委員から書面で意見を得た。 ※平成30年9月4日(火)に審議会の開催を予定していたが、台風の接近に伴い開催を中止したため、各委員から書面で意見を得た。
6 備考	